



次なる
茨木へ。

令和5(2023)年度版

い バ ラ き の環境

(資料編)

(令和4(2022)年度実績報告書)

資料編目次

【いごちの良き生活環境をたもつ】	
1 健康に過ごすことができる生活環境の保全	
(1) 大気・水環境等の保全	
● 施設等の届出状況等	1
(2) 良好な地域環境の確保	
● 公害苦情受付と処理状況（前年度未解決分を含む）	2
(3) 地域環境の監視	
1 大気環境の保全	
● 大気の汚染に係る環境基準	3
● 大気測定局別測定項目一覧	4
● 大気測定局監視地点図	4
● 測定局別環境基準達成状況	5
● 大気測定局による年間測定結果	6
● 光化学スモッグ発令状況	8
2 水環境の保全	
ア 公共用水域	
● 生活環境の保全に係る環境基準	8
● 人の健康の保護に係る環境基準	9
● 公共用水域の環境基準点、準基準点及び補助地点	10
● 公共用水域（環境基準点、準基準点）の河川水質測定結果	11
● 公共用水域（環境基準点、準基準点以外の地点）の河川水質測定結果	14
イ 地下水	
● 地下水質に係る環境基準	19
● 地下水質継続監視調査結果	19
● 地下水質概況調査（ローリング方式）結果	20
ウ 水生生物による水質調査	
● 水生生物による水質簡易調査法による水質階級	21
● 日本版平均スコア法による水質階級	21
● 地点ごとの水質簡易調査法及び日本版平均スコア法による結果一覧	21
● 日本版平均スコア法による各生物の出現回数	22
● 各地点の結果及び過去5年間の調査結果	23
● 調査地点一覧	24
3 土壌汚染の対策	
● 土壌の汚染に係る環境基準	25
4 騒音・振動の防止	
● 騒音に係る基準等	27
● 「一般環境」の騒音測定結果	28
● 「一般環境」の用途地域別環境基準達成率及び平均騒音レベル	29
● 「道路に面する地域」の騒音測定結果	30
● 「道路に面する地域」の環境基準達成状況	31
5 ダイオキシン類の対策	
● ダイオキシン類に係る環境基準	31
● 茨木市による測定結果	31
● 市内事業場による測定結果	32
2 新たな環境課題への対応	
(1) 化学物質による環境リスクへの対応	
● P R T R法等関連事務	33
● 大規模災害に備えた環境リスクの低減対策の取組み促進	33
● 主な化学物質一覧	33
(2) 遺伝子組換え実験等による環境リスクへの対応	
● ライフサイエンス環境保全対策事務事業	33

3 快適環境の保全	
(1) 環境美化活動の推進	
● 不法屋外広告物対策	34
(2) 不法投棄の防止	
● 不法投棄防止・対応事業	34
【バランスのとれた自然環境をつくる】	
1 都市とみどりの共存	
(1) 身近なみどりの保全と活用	
● 都市公園等及び児童遊園の現況	35
● 都市公園等及び児童遊園の設置推移	35
2 自然資源の利用の推進	
(1) 里山センターの利用	
● 里山センターにおけるイベント実施一覧	36
3 生物多様性の保全	
(1) 茨木市に生息する特定外来生物と害獣	
● 特定外来生物と害獣の捕獲件数	36
(2) 茨木市に生息する希少な生きもの	
● 希少種一覧と選定基準（平成28年度）	36
【ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす】	
1 省エネルギーの実践及び普及啓発	
(1) 省エネライフスタイルの推進	
● エコオフィスプランいばらき推進事業	37
2 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進	
(1) 再生可能エネルギー等の推進	
● 茨木市の環境配慮施設	38
【きちんと分別で資源の循環をすすめる】	
1 減量化の推進	
(1) 家庭系ごみの減量化推進	
● 生ごみ処理容器等設置補助件数	40
2 再資源化の推進	
(1) 家庭系ごみの再資源化の推進	
● 再生資源集団回収報奨金支給団体数	40
3 適正処理の推進	
(1) 効率的なごみ処理の推進	
● 市内のごみ・資源物の発生量	40
● その他の資源物の発生量	41
● ごみの処理について	41
● し尿・浄化槽汚泥の収集について	42
● し尿・浄化槽汚泥の処理について	42
【環境意識・環境教育・環境行動】の実施状況	
(1) 環境教育・啓発事業	
● 茨木市環境教育ボランティア登録制度による環境学習実施状況	43

【いごちの良き生活環境をたもつ】

1 健康に過ごすことができる生活環境の保全

(1) 大気・水環境等の保全

● 施設等の届出状況等

① 大気汚染防止法

区 分	新設による届出	使用による届出	構造等変更による届出	氏名等変更による届出	使用廃止による届出	承継による届出	特定粉じん排出作業の届出	合計
件 数	2	0	2	6	9	0	9	28

② ダイオキシン類対策特別措置法

区 分	新設による届出	使用による届出	構造等変更による届出	氏名等変更による届出	使用廃止による届出	承継による届出	合計
件 数	0	0	0	0	0	0	0

③ 水質汚濁防止法

区 分	新設による届出	使用による届出	構造等変更による届出	氏名等変更による届出	使用廃止による届出	承継による届出	測定手法の届出	合計
件 数	13	0	17	6	11	1	0	48(0)

(注) ()内は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可・届出件数

④ 騒音規制法

区 分	新設による届出	使用による届出	数の変更による届出	氏名等変更による届出	使用廃止による届出	承継による届出	特定建設作業による届出	合計
件 数	3	0	4	23	4	1	375	410

⑤ 振動規制法

区 分	新設による届出	使用による届出	数の変更による届出	氏名等変更による届出	使用廃止による届出	承継による届出	特定建設作業による届出	合計
件 数	2	0	3	12	3	1	195	216

⑥ 土壌汚染対策法

法に基づく届出、報告、申請件数	67
法第3条第8項に基づく調査命令を発した件数	3
法第4条第3項に基づく調査命令を発した件数	0
法第6条第1項に基づき要措置区域に指定した件数	0
法第11条第1項に基づき形質変更時要届出区域に指定した件数	2

⑦ 大阪府生活環境の保全等に関する条例

区 分		新設による届出	使用による届出	構造等変更による届出	氏名等変更による届出	使用廃止による届出	承継による届出	石綿排出等作業の実施届出	特定建設作業による届出	合計
件数	大 気	1	0	0	0	3	0	5	—	9
	水 質	0	0	1	2	0	0	—	—	3
	騒 音	7	0	2	10	1	0	—	766	786
	振 動	0	0	0	0	0	0	—	669	669
合 計		8	0	3	12	4	0	5	1435	1467

⑧ 大阪府生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)

条例に基づく届出、報告、申請件数	23
条例に基づく要措置管理区域に指定した件数	0
条例に基づく要届出管理区域に指定した件数	0

⑨ 茨木市生活環境の保全に関する条例

区 分	新設による届出	使用による届出	構造等変更による届出	氏名等変更による届出	使用廃止による届出	承継による届出	合計
特定事業所届出件数	0	0	0	0	0	0	0

(2) 良好な地域環境の確保

● 公害苦情受付と処理状況（前年度未解決分を含む）

区 分	大 気	水 質	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	合計
受 付 件 数	9	9	20	5	2	0	0	1	46
解 決 件 数	9	9	15	3	1	0	0	1	38
次年度へ継続	0	0	5	2	1	0	0	0	8

(3) 地域環境の監視

1 大気環境の保全

● 大気の汚染に係る環境基準

大気の汚染に係る環境基準は、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づき、大気の汚染に係る「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として、主要な大気汚染物質である二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについて、下記の表のとおり定められています（昭和48年5月8日環境庁告示第25号、昭和53年7月11日環境庁告示第38号、平成9年2月4日環境庁告示第4号、平成13年4月20日環境省告示第30号、平成21年9月9日環境省告示第33号、平成30年11月19日環境省告示第100号）。

大気汚染に係る環境基準

物質名	環境上の条件	環境基準の長期的評価方法
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	年間の日平均値の2%除外値 ¹⁾ が、0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	日平均値の年間98%値 ²⁾ が、0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又は、それ以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	年間の日平均値の2%除外値が、10ppm以下であること。ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	年間の日平均値の2%除外値が、0.10mg/m ³ 以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超える日が2日以上連続しないこと。
光化学オキシダント (Ox)	1時間値が、0.06ppm以下であること。	年間を通じて、1時間値が0.06ppm以下に維持されること。ただし、6時から20時の昼間時間帯について評価する。
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	1年平均値が長期基準の15μg/m ³ 以下であり、かつ1日平均値の年間98%値が35μg/m ³ 以下であること。
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	

(注)

1. 年間の日平均値の2%除外値：1年間の日平均値を高い方から順に数えて、全体の2%までの値を除外した残りの日平均値の中で最も高い値。
2. 日平均値の年間98%値：1年間の日平均値を低い方から順に数えて全体の98%に相当する値。
3. 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については短期的な評価も行います。短期的評価とは、連続して又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価します。
4. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用されません。

● 大気測定局別測定項目一覧

市内の大気の状態を把握するため、大阪府により本市中心地域に茨木市役所局、南部地域に中央卸売市場局の2局が設置され、本市が丘陵地域に耳原小学校局を設置しています。なお、監視地点各局における測定項目は、下表のとおりです。

測定局 \ 項目	二酸化硫黄	一酸化窒素	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	風向き	風速	日射量
茨木市役所局	○	○	○		○	○	○	○	○	○
中央卸売市場局	○	○	○	○		○		○	○	
耳原小学校局	○	○	○		○	○		○	○	

● 大気測定局監視地点図



● 測定局別環境基準達成状況

茨木市役所局と耳原小学校局の2局で測定している光化学オキシダントについて、環境基準未達成となりました。

その他の測定項目については、長期、短期的評価で環境基準を達成しました。

測定局 項 目		局名		
		茨木市役所局	中央卸売市場局	耳原小学校局
測定項目	二酸化硫黄	○	○	○
		○	○	○
	二酸化窒素	○	○	○
		-	-	-
	浮遊粒子状物質	○	○	○
		○	○	○
	一酸化炭素	-	○	-
		-	○	-
	光化学オキシダント	-	-	-
		×	-	×
	微小粒子状物質	○	-	-
		○	-	-

上段は、P3「大気汚染に係る環境基準」の表中、環境基準の長期的評価方法を満たしていれば「○」、満たしていなければ「×」、測定していなければ「-」と表記している。下段は、P3「大気汚染に係る環境基準」の表中、「環境上の条件」を満たしていれば「○」、満たしていなければ「×」、測定していなければ「-」と表記している。

上段：長期的評価

下段：短期的評価

● 大気測定局による年間測定結果（令和４年度）

① 二酸化硫黄濃度測定結果

項 目 測定局	有 効 測定日数	測定時間	年 度 平 均 値	日平均値が0.04ppmを超えた日数及びその日数の測定日数に対する割合		1時間値が0.1ppmを超えた時間数及びその時間の測定時間に対する割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値
	日	時間	ppm	日	%	時間	%	ppm	ppm
茨 木 市 役 所 局	362	8,597	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002
中央卸売市場局	363	8,617	0.001	0	0.0	0	0.0	0.008	0.002
耳 原 小 学 校 局	363	8,605	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.002

（茨木市役所局、中央卸売市場局については、大阪府提供資料に基づき作成）

② 二酸化窒素濃度測定結果

項 目 測定局	有 効 測定日数	測定時間	年 度 平 均 値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間98%値
	日	時間	ppm	日	%	日	%	ppm	ppm
茨 木 市 役 所 局	300	7,143	0.012	0	0.0	0	0.0	0.073	0.030
中央卸売市場局	363	8,637	0.013	0	0.0	0	0.0	0.055	0.031
耳 原 小 学 校 局	363	8,616	0.008	0	0.0	0	0.0	0.043	0.019

（茨木市役所局、中央卸売市場局については、大阪府提供資料に基づき作成）

③ 一酸化窒素濃度測定結果

項 目 測定局	一酸化窒素（NO）				
	有 効 測定日数	測定時間	年 度 平 均 値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値
	日	時間	ppm	ppm	ppm
茨 木 市 役 所 局	300	7,143	0.003	0.141	0.016
中央卸売市場局	363	8,637	0.004	0.092	0.018
耳 原 小 学 校 局	363	8,616	0.002	0.086	0.007

（茨木市役所局、中央卸売市場局については、大阪府提供資料に基づき作成）

④ 窒素酸化物濃度測定結果

項 目 測定局	窒素酸化物（NO+NO2）					
	有 効 測定日数	測定時間	年 度 平 均 値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年度平均値のNO2/NO+NO2
	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
茨 木 市 役 所 局	300	7,143	0.016	0.214	0.045	77.7
中央卸売市場局	363	8,637	0.018	0.143	0.046	76.5
耳 原 小 学 校 局	363	8,616	0.009	0.117	0.026	82.5

⑤ 光化学オキシダント濃度測定結果

項目 測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間		昼間の1時間値の最高値
	日	時間	日	時間	日	時間	ppm
茨木市役所局	138	2,018	38	165	0	0	0.102
耳原小学校局	365	5,413	78	406	0	0	0.101

(茨木市役所局については、大阪府提供資料に基づき作成)

⑥ 浮遊粒子状物質濃度(ベータ線法)測定結果

項目 測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m3を超えた日数
	日	時間	mg/m3	時間	%	日	%	mg/m3	mg/m3	有× 無○	日
茨木市役所局	361	8,651	0.013	0	0.0	0	0.0	0.079	0.025	○	0
中央卸売市場局	361	8,671	0.015	0	0.0	0	0.0	0.074	0.028	○	0
耳原小学校局	342	8,225	0.013	0	0.0	0	0.0	0.092	0.026	○	0

(茨木市役所局、中央卸売市場局については、大阪府提供資料に基づき作成)

⑦ 一酸化炭素濃度測定結果

項目 測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	日平均値が10ppmを超えた日数及びその日数の測定日数に対する割合		8時間平均値が20ppmを超えた回数及びその回数の測定回数に対する割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値
	日	時間	ppm	日	%	回	%	ppm	ppm
中央卸売市場局	363	8,655	0.2	0	0.0	0	0.0	0.8	0.4

(中央卸売市場局については、大阪府提供資料に基づき作成)

⑧ 微小粒子状物質濃度測定結果

項目 測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	日平均値の年間98%値
	日	時間	μg/m3	μg/m3
茨木市役所局	361	8,652	9	20

(大阪府提供資料に基づき作成)

● 光化学スモッグ発令状況

(茨木市域)

月日	区分	発令時間	解除時間	延発令時間
令和4年度は発令なし				

2 水環境の保全

ア 公共用水域

水質汚濁に係る環境基準は、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づき、公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件について「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として、定められています（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）。

● 生活環境の保全に係る環境基準

「生活環境項目」として、河川、湖沼及び海域ごとに水利目的等に応じた水域類型を設け、各類型ごとに基準値が定められています。市域においては類型に基づき、下記5地点が環境基準点、準基準点として設定されています。

水域	河川名	測定地点	類型	pH (－)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
神 崎 川	安威川	桑ノ原橋	A	6.5～8.5	2以下	25以下	7.5以上	300以下
		千歳橋(準基準点)						
		宮鳥橋						
	茨木川	安威川合流直前						
	勝尾寺川	中河原橋						

水域	河川名	測定地点	類型	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS) (mg/L)
神 崎 川	安威川	桑ノ原橋	生物A	0.03以下	0.001以下	0.03以下
		千歳橋(準基準点)	生物B	0.03以下	0.002以下	0.05以下
		宮鳥橋				
	茨木川	安威川合流直前				
	勝尾寺川	中河原橋				

● 人の健康の保護に係る環境基準

「健康項目」として、全公共用水域において合計27項目が定められています。
(全地点一律適用)

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/L以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下		

● 公共用水域の環境基準点、準基準点及び補助地点

水質汚濁防止法第16条による大阪府公共用水域の水質測定計画に基づき、河川の環境基準点等5地点において水質の常時監視を行いました。また、環境基準点等以外の13地点を独自調査地点（補助地点）と位置づけ、補完的に測定を行いました。

公共用水域の環境基準点、準基準点及び補助地点

環境基準点、準基準点（●印）			
地点	河川名	類型	地点名
①	安威川	A、生物A	桑ノ原橋
②	〃	A、生物B	千歳橋（準基準点）
③	〃	A、生物B	宮鳥橋
④	茨木川	A、生物B	安威川合流直前
⑤	勝尾寺川	A、生物B	中河原橋

補助地点（●印）			
地点	河川名	類型	地点名
1	安威川	A、生物A	最上流（府境）
2	下音羽川	—	馬ヶ瀬橋
3	安威川	A、生物A	車作大橋
4	〃	A、生物B	西河原橋
5	勝尾寺川	A、生物B	上河原橋
6	箕川	—	勝尾寺川合流点上
7	佐保川	A、生物B	免山橋
8	〃	A、生物B	福井橋
9	大正川	A、生物B	西沢良宜橋
10	高瀬川水路	—	市斎場横
11	北川水路	—	わけた橋
12	小川水路	—	東奈良小学校南西
13	柳川水路	—	朝夕橋



●公共用水域（環境基準点、準基準点）の河川水質測定結果（令和4年度）

① 生活環境項目、健康項目、特殊項目及び要監視項目

河川名		安威川			安威川			安威川		
地点名		桑ノ原橋			千歳橋（準基準点）			宮島橋		
測定値		平均値	最小値 最大値	m / n	平均値	最小値 最大値	m / n	平均値	最小値 最大値	m / n
水温 (℃)		16.7	5.0 29.0	- / 8	18.7	5.1 32.0	- / 8	18.0	3.0 33.0	- / 24
流量 (m³/s)		0.66	0.07 1.81	- / 8	0.38	0.11 1.16	- / 8	0.67	0.03 1.92	- / 24
pH (-)			8.4 9.0	3 / 8		8.0 9.8	7 / 8		7.8 9.4	7 / 24
DO (mg/L)		11	8.6 13	0 / 4	12	6.9 15	1 / 4	11	8.0 14	0 / 12
BOD (mg/L)		0.7	<0.5 1.2	0 / 4	1.1	0.6 2.1	0 / 4	0.9	0.5 1.8	0 / 12
COD (mg/L)		1.9	1.4 2.5	- / 4	2.6	2.1 3.3	- / 4	2.3	1.7 3.1	- / 12
SS (mg/L)		3	1 5	0 / 4	7	1 20	0 / 4	10	<1 51	1 / 12
大腸菌数 (CFU/100mL)		24	3 47	0 / 4	310	4 1200	1 / 4	130	<1 550	2 / 12
全窒素 (mg/L)		0.27	0.12 0.40	- / 4	0.43	0.21 0.65	- / 2	0.26	0.16 0.41	- / 4
全磷 (mg/L)		0.016	0.010 0.021	- / 4	0.025	0.014 0.035	- / 2	0.016	0.009 0.024	- / 4
全亜鉛（水生生物） (mg/L)		0.003	0.001 0.007	0 / 4	0.002	0.001 0.002	0 / 2	0.002	0.001 0.003	0 / 4
ノニルフェノール（水生生物） (mg/L)		<0.00006	<0.00006 0.00006	0 / 2			/	<0.00006	<0.00006 0.00006	0 / 2
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（水生生物） (mg/L)		0.0013	0.0006 0.0020	0 / 2			/	<0.0006	<0.0006 0.0006	0 / 2
カドミウム (mg/L)		<0.0003	<0.0003 0.0003	0 / 2	<0.0003	<0.0003 0.0003	0 / 2	<0.0003	<0.0003 0.0003	0 / 2
全シアン (mg/L)		<0.1	<0.1 0.1	0 / 2	<0.1	<0.1 0.1	0 / 2	<0.1	<0.1 0.1	0 / 2
鉛 (mg/L)		<0.005	<0.005 0.005	0 / 2	<0.005	<0.005 0.005	0 / 2	<0.005	<0.005 0.005	0 / 2
六価クロム (mg/L)		<0.01	<0.01 0.01	0 / 2	<0.01	<0.01 0.01	0 / 2	<0.01	<0.01 0.01	0 / 2
ひ素 (mg/L)		<0.005	<0.005 0.005	0 / 2	<0.005	<0.005 0.005	0 / 2	<0.005	<0.005 0.005	0 / 2
総水銀 (mg/L)		<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 2
PCB (mg/L)		<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 1	<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 1
ジクロロメタン (mg/L)		<0.002	<0.002 0.002	0 / 2	<0.002	<0.002 0.002	0 / 2	<0.002	<0.002 0.002	0 / 2
四塩化炭素 (mg/L)		<0.0002	<0.0002 0.0002	0 / 2	<0.0002	<0.0002 0.0002	0 / 2	<0.0002	<0.0002 0.0002	0 / 2
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		<0.0004	<0.0004 0.0004	0 / 2	<0.0004	<0.0004 0.0004	0 / 2	<0.0004	<0.0004 0.0004	0 / 2
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.002	<0.002 0.002	0 / 2	<0.002	<0.002 0.002	0 / 2	<0.002	<0.002 0.002	0 / 2
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.004	<0.004 0.004	0 / 2	<0.004	<0.004 0.004	0 / 2	<0.004	<0.004 0.004	0 / 2
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 2
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		<0.0006	<0.0006 0.0006	0 / 2	<0.0006	<0.0006 0.0006	0 / 2	<0.0006	<0.0006 0.0006	0 / 2
トリクロロエチレン (mg/L)		<0.001	<0.001 0.001	0 / 2	<0.001	<0.001 0.001	0 / 2	<0.001	<0.001 0.001	0 / 2
テトラクロロエチレン (mg/L)		<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 2	<0.0005	<0.0005 0.0005	0 / 2
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		<0.0002	<0.0002 0.0002	0 / 2	<0.0002	<0.0002 0.0002	0 / 2	<0.0002	<0.0002 0.0002	0 / 2
チウラム (mg/L)		<0.0006	<0.0006 0.0006	0 / 2	<0.0006	<0.0006 0.0006	0 / 2	<0.0006	<0.0006 0.0006	0 / 2
シマジン (mg/L)		<0.0003	<0.0003 0.0003	0 / 2	<0.0003	<0.0003 0.0003	0 / 2	<0.0003	<0.0003 0.0003	0 / 2
チオベンカルブ (mg/L)		<0.002	<0.002 0.002	0 / 2	<0.002	<0.002 0.002	0 / 2	<0.002	<0.002 0.002	0 / 2
ベンゼン (mg/L)		<0.001	<0.001 0.001	0 / 2	0.001	0.001 0.001	0 / 2	<0.001	<0.001 0.001	0 / 2
セレン (mg/L)		<0.002	<0.002 0.002	0 / 2	<0.002	<0.002 0.002	0 / 2	<0.002	<0.002 0.002	0 / 2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)		0.13	0.11 0.14	0 / 2	0.22	0.08 0.36	0 / 2	0.20	0.08 0.31	0 / 2
ふっ素 (mg/L)		0.13	0.12 0.13	0 / 2	0.22	0.17 0.26	0 / 2	0.21	0.18 0.24	0 / 2
ほう素 (mg/L)		0.02	<0.02 0.02	0 / 2	0.03	0.02 0.04	0 / 2	0.04	0.02 0.05	0 / 2
1,4-ジオキサン (mg/L)		<0.005	<0.005 0.005	0 / 2	<0.005	<0.005 0.005	0 / 2	<0.005	<0.005 0.005	0 / 2
n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)		<0.5	<0.5 0.5	- / 2	<0.5	<0.5 0.5	- / 1	<0.5	<0.5 0.5	- / 1
フェノール類 (mg/L)		<0.005	<0.005 0.005	- / 2	<0.005	<0.005 0.005	- / 1	<0.005	<0.005 0.005	- / 1
銅 (mg/L)		0.005	0.005 0.005	- / 2	0.007	0.007 0.007	- / 1	0.011	0.011 0.011	- / 1
鉄（溶解性） (mg/L)		<0.08	<0.08 0.08	- / 2	<0.08	<0.08 0.08	- / 1	<0.08	<0.08 0.08	- / 1
マンガン（溶解性） (mg/L)		<0.01	<0.01 0.01	- / 2	<0.01	<0.01 0.01	- / 1	<0.01	<0.01 0.01	- / 1
全クロム (mg/L)		<0.03	<0.03 0.03	- / 2	<0.03	<0.03 0.03	- / 1	<0.03	<0.03 0.03	- / 1
陰イオン界面活性剤 (mg/L)		0.01	0.01 0.01	- / 2	0.01	0.01 0.01	- / 1	0.01	0.01 0.01	- / 1
アンモニア性窒素 (mg/L)		0.05	<0.04 0.05	- / 2	<0.04	<0.04 0.04	- / 1	<0.04	<0.04 0.04	- / 1
硝酸性窒素 (mg/L)		0.09	0.07 0.10	- / 2	0.18	0.32 0.32	- / 2	0.16	0.27 0.27	- / 2
亜硝酸性窒素 (mg/L)		<0.04	<0.04 0.04	- / 2	<0.04	<0.04 0.04	- / 2	<0.04	<0.04 0.04	- / 2
りん酸性りん (mg/L)		0.007	0.005 0.008	- / 2	0.005	0.005 0.005	- / 1	0.015	0.015 0.015	- / 1
PFOA及びPFOS (mg/L)		0.000007	0.000007 0.000007	0 / 1			/	0.000013	0.000013 0.000013	0 / 1
クロロホルム (mg/L)		<0.006	<0.006 0.006	0 / 1			/	<0.006	<0.006 0.006	0 / 1
フェノール (mg/L)		<0.001	<0.001 0.001	0 / 1			/	<0.001	<0.001 0.001	0 / 1
ホルムアルデヒド (mg/L)		<0.003	<0.003 0.003	0 / 1			/	<0.003	<0.003 0.003	0 / 1
4-tert-オクチルフェノール (mg/L)		<0.00003	<0.00003 0.00003	0 / 1			/	<0.00003	<0.00003 0.00003	0 / 1
アエリン (mg/L)		<0.002	<0.002 0.002	0 / 1			/	<0.002	<0.002 0.002	0 / 1
2,4-ジクロロフェノール (mg/L)		<0.0003	<0.0003 0.0003	0 / 1			/	<0.0003	<0.0003 0.0003	0 / 1

※mは基準値、目標値または指針値の不適回数、nは測定回数

河 川 名		茨 木 川			勝 尾 寺 川		
地 点 名		安威川合流直前			中 河 原 橋		
測 定 値		平均値	最小値 最大値	m / n	平均値	最小値 最大値	m / n
水 温 (℃)		18.3	4.9 33.0	- / 24	18.0	4.5 34.0	- / 24
流 量 (m³/s)		0.51	0.13 1.56	- / 24	0.21	0.02 0.71	- / 24
生 活 環 境 項 目	pH (-)		8.0 10.1	13 / 24		7.9 9.6	8 / 24
	DO (mg/L)	11	6.6 14	1 / 12	13	8.1 19	0 / 12
	BOD (mg/L)	0.9	<0.5 1.5	0 / 12	0.9	<0.5 1.7	0 / 12
	COD (mg/L)	2.4	1.3 3.4	- / 12	2.7	1.8 4.3	- / 12
	SS (mg/L)	3	<1 15	0 / 12	2	<1 4	0 / 12
	大腸菌数 (CFU/100mL)	91	1 280	0 / 12	160	3 700	2 / 12
	全 窒 素 (mg/L)	0.41	0.24 0.54	- / 4	0.36	0.26 0.44	- / 4
	全 磷 (mg/L)	0.017	0.015 0.019	- / 4	0.021	0.017 0.025	- / 4
	全面鉛 (水生生物) (mg/L)	0.002	0.001 0.002	0 / 4	0.002	0.001 0.003	0 / 4
	ノニルフェノール (水生生物) (mg/L)	<0.00006	<0.00006 <0.00006	0 / 2	<0.00006	<0.00006 <0.00006	0 / 2
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (水生生物) (mg/L)	0.0006	<0.0006 0.0006	0 / 2	0.0010	0.0009 0.0010	0 / 2
健 康 項 目	カドミウム (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	全シアン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	鉛 (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	六価クロム (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	ひ 素 (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	総 水 銀 (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	PCB (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	ジクロロメタン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	四塩化炭素 (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	トリクロロエチレン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	テトラクロロエチレン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	チウラム (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	シマジン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	チオベンカルブ (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	ベンゼン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	セ レ ン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.26	<0.08 0.44	0 / 2	0.18	<0.08 0.27	0 / 2
	ふ っ 素 (mg/L)	0.25	0.22 0.27	0 / 2	0.13	0.10 0.16	0 / 2
	ほ う 素 (mg/L)	0.03	0.02 0.03	0 / 2	0.04	0.03 0.04	0 / 2
	1,4-ジ オ キ サ ン (mg/L)	-	-	/	-	-	/
特 殊 項 目	n - ヘキサン抽出物質 (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	フェノール類 (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	銅 (mg/L)	0.006	0.006 0.006	- / 1	0.007	0.007 0.007	- / 1
	鉄 (溶 解 性) (mg/L)	<0.08	<0.08 <0.08	- / 1	<0.08	<0.08 <0.08	- / 1
	マンガン (溶 解 性) (mg/L)	<0.01	<0.01 <0.01	- / 1	<0.01	<0.01 <0.01	- / 1
	全クロム (mg/L)	-	-	/	-	-	/
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02	0.02 0.02	- / 1	0.01	0.01 0.01	- / 1
	アンモニア性窒素 (mg/L)	<0.04	<0.04 <0.04	- / 1	<0.04	<0.04 <0.04	- / 1
	硝酸性窒素 (mg/L)	0.22	<0.04 0.40	- / 2	0.14	<0.04 0.23	- / 2
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	<0.04	<0.04 <0.04	- / 2	<0.04	<0.04 <0.04	- / 2
	りん酸性りん (mg/L)	0.005	0.005 0.005	- / 1	0.008	0.008 0.008	- / 1
要 監 視 項 目	PFOS及びPFOA (mg/L)			/			/
	クロロホルム (mg/L)			/			/
	フェノール (mg/L)			/			/
	ホルムアルデヒド (mg/L)			/			/
	4-tert-ブチルフェノール (mg/L)			/			/
	アニリン (mg/L)			/			/
	2,4-ジクロロフェノール (mg/L)			/			/

※mは基準値、目標値または指針値の不適回数、nは測定回数

② 要監視項目

(単位：mg/L)

河 川 名	安 威 川	
地 点 名	宮 鳥 橋	
測 定 値	測 定 結 果	m / n
クロロホルム	<0.006	0 / 1
トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0 / 1
1,2-ジクロロプロパン	<0.006	0 / 1
p-ジクロロベンゼン	<0.03	0 / 1
イソキサチオン	<0.0008	0 / 1
ダイアジノン	<0.0005	0 / 1
フェニトロチオン	<0.0003	0 / 1
イソプロチオラン	<0.004	0 / 1
オキシ銅	<0.004	0 / 1
クロタロニル	<0.004	0 / 1
プロピザミド	<0.0008	0 / 1
E P N	<0.0006	0 / 1
ジクロロボス	<0.0008	0 / 1
フェノブカルブ	<0.002	0 / 1
イプロベンホス	<0.0008	0 / 1
クロルニトロフェン	<0.0001	- / 1
トルエン	<0.06	0 / 1
キシレン	<0.04	0 / 1
フタル酸ジエチルヘキシル	<0.006	0 / 1
ニッケル	<0.001	- / 1
モリブデン	<0.007	0 / 1
アンチモン	0.0002	0 / 1
塩化ビニルモノマー	<0.0002	0 / 1
エピクロロヒドリン	<0.00003	0 / 1
全マンガン	<0.02	0 / 1
ウ ラ ン	0.0006	0 / 1

※mは基準値、目標または指針値不適合回数、nは測定回数

● 公共用水域(環境基準点以外の地点)の河川水質測定結果

河 川 名		安威川			下音羽川			安威川		
地 点 名		最上流 (府境)			馬ヶ瀬橋			車作大橋		
測 定 値		平均値	最小値 最大値	m / n	平均値	最小値 最大値	測定回数	平均値	最小値 最大値	m / n
水 温 (℃)		14.0	2.5 25.5	- / 4	12.5	3.0 22.0	4	13.7	3.2 25.5	- / 4
流 量 (m ³ /s)								0.54	0.27 1.07	- / 4
生 活 環 境 項 目	p H (-)	—	8.1 8.8	1 / 4	—	7.9 8.0	4	—	8.2 8.3	0 / 4
	D O (mg/L)	11	7.6 14	0 / 4	11	9.6 13	4	11	9.8 14	0 / 4
	B O D (mg/L)	0.5	<0.5 0.6	0 / 4	<0.5	<0.5 0.6	4	<0.5	<0.5 0.7	0 / 4
	C O D (mg/L)	1.5	0.8 2.0	- / 4	0.9	0.6 1.2	4	1.0	0.7 1.3	- / 4
	S S (mg/L)	1	<1 1	0 / 4	4	<1 13	4	2	<1 2	0 / 4
	大腸菌数 (CFU/100mL)							14	5 19	0 / 12
	全 窒 素 (mg/L)							0.43	0.33 0.55	0 / 4
	全 磷 (mg/L)							0.020	0.018 0.023	0 / 4
	全 亜 鉛 (mg/L)							0.001	0.001 0.001	0 / 4
	カドミウム (mg/L)							<0.0003	<0.0003 <0.0003	0 / 2
	全シアン (mg/L)							<0.1	<0.1 <0.1	0 / 2
	鉛 (mg/L)							<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2
	六価クロム (mg/L)							<0.01	<0.01 <0.01	0 / 2
	ひ素 (mg/L)							<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2
	総水銀 (mg/L)							<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2
	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)							<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 1
	ジクロロメタン (mg/L)							<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2
	四塩化炭素 (mg/L)							<0.0002	<0.0002 <0.0002	0 / 2
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)							<0.0004	<0.0004 <0.0004	0 / 2
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)							<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2
健 康 項 目	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)							<0.004	<0.004 <0.004	0 / 2
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)							<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)							<0.0006	<0.0006 <0.0006	0 / 2
	トリクロロエチレン (mg/L)							<0.001	<0.001 <0.001	0 / 2
	テトラクロロエチレン (mg/L)							<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)							<0.0002	<0.0002 <0.0002	0 / 2
	チウラム (mg/L)							<0.0006	<0.0006 <0.0006	0 / 2
	シマジン (mg/L)							<0.0003	<0.0003 <0.0003	0 / 2
	チオベンカルブ (mg/L)							<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2
	ベンゼン (mg/L)							<0.001	<0.001 <0.001	0 / 2
	セレン (mg/L)							<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)							0.32	0.22 0.42	0 / 2
	ふっ素 (mg/L)							0.12	0.08 0.15	0 / 2
	ほう素 (mg/L)							0.02	<0.02 0.02	0 / 2
	1,4-ジオキサン (mg/L)							<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2

※mは基準値、目標値または指針値の不適合回数、nは測定回数、基準値等がないものは、測定回数を表示

河 川 名		安威川			勝尾寺川			箕川		
地 点 名		西河原橋			上河原橋			勝尾寺川合流点上		
測 定 値		平均値	最小値 最大値	m / n	平均値	最小値 最大値	m / n	平均値	最小値 最大値	測定回数
水 温 (℃)		17.4	4.8 33.1	- / 4	17.1	6.0 28.0	- / 4	18.3	6.5 29.0	4
流 量 (m3/s)					0.06	0.02 0.11	- / 4			
生 活 環 境 項 目	p H (-)	—	8.2 9.1	3 / 4	—	8.0 8.6	1 / 4	—	7.9 9.2	4
	D O (mg/L)	12	10 14	0 / 4	11	10 13	0 / 4	14	11 16	4
	B O D (mg/L)	0.6	<0.5 0.9	0 / 4	0.6	<0.5 0.9	0 / 4	2.8	0.6 7.6	4
	C O D (mg/L)	1.9	1.7 2.2	- / 4	2.5	1.4 4.4	- / 4	5.7	2.6 13	4
	S S (mg/L)	3	1 5	0 / 4	14	<1 48	1 / 4	2	1 4	4
	大腸菌数 (CFU/100mL)				20	13 36	0 / 4			
	全 窒 素 (mg/L)				0.65	0.38 1.2	0 / 4			
	全 磷 (mg/L)				0.038	0.019 0.082	0 / 4			
	全 亜 鉛 (mg/L)				0.003	0.001 0.004	0 / 4			
	カドミウム (mg/L)				<0.0003	<0.0003 <0.0003	0 / 2			
健 康 項 目	全シアン (mg/L)				<0.1	<0.1 <0.1	0 / 2			
	鉛 (mg/L)				<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2			
	六価クロム (mg/L)				<0.01	<0.01 <0.01	0 / 2			
	ひ素 (mg/L)				<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2			
	総水銀 (mg/L)				<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2			
	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)				<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 1			
	ジクロロメタン (mg/L)				<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2			
	四塩化炭素 (mg/L)				<0.0002	<0.0002 <0.0002	0 / 2			
	1, 2-ジクロロエタン (mg/L)				<0.0004	<0.0004 <0.0004	0 / 2			
	1, 1-ジクロロエチレン (mg/L)				<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2			
	シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)				<0.004	<0.004 <0.004	0 / 2			
	1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/L)				<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2			
	1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/L)				<0.0006	<0.0006 <0.0006	0 / 2			
	トリクロロエチレン (mg/L)				<0.001	<0.001 <0.001	0 / 2			
	テトラクロロエチレン (mg/L)				<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2			
	1, 3-ジクロロプロペン (mg/L)				<0.0002	<0.0002 <0.0002	0 / 2			
	チウラム (mg/L)				<0.0006	<0.0006 <0.0006	0 / 2			
	シマジン (mg/L)				<0.0003	<0.0003 <0.0003	0 / 2			
	チオベンカルブ (mg/L)				<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2			
	ベンゼン (mg/L)				<0.001	<0.001 <0.001	0 / 2			
	セレン (mg/L)				<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2			
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)				0.43	0.29 0.56	0 / 2			
	ふっ素 (mg/L)				0.19	0.17 0.20	0 / 2			
	ほう素 (mg/L)				0.03	0.02 0.03	0 / 2			
	1, 4-ジオキサン (mg/L)				<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2			

※mは基準値、目標値または指針値の不適合回数、nは測定回数、基準値等がないものは、測定回数を表示

河 川 名		佐保川			佐保川			大正川		
地 点 名		免山橋			福井橋			西沢良宜橋		
測 定 値		平均値	最小値 最大値	m/n	平均値	最小値 最大値	m/n	平均値	最小値 最大値	m/n
水 温 (℃)		14.0	4.9 21.5	-/4	15.4	3.5 26.5	-/4	20.6	8.2 35.0	-/4
流 量 (m3/s)		0.04	0.02 0.05	-/4				0.03	0.01 0.08	-/4
生 活 環 境 項 目	pH (-)	—	7.8 8.1	0 / 4	—	7.8 8.4	0 / 4	—	8.4 9.5	3 / 4
	DO (mg/L)	10	9.1 12	0 / 4	11	8.4 14	0 / 4	14	10 17	0 / 4
	BOD (mg/L)	0.5	<0.5 0.5	0 / 4	<0.5	<0.5 <0.5	0 / 4	1.1	0.8 1.5	0 / 4
	COD (mg/L)	1.3	0.9 1.5	- / 4	1.9	1.2 2.8	- / 4	4.2	3.4 5.7	- / 4
	SS (mg/L)	1	<1 1	0 / 4	1	<1 2	0 / 4	4	1 9	0 / 4
	大腸菌数 (CFU/100mL)	98	35 240	0 / 4				130	2 480	1 / 4
	全窒素 (mg/L)	0.78	0.68 0.96	0 / 4				0.93	0.66 1.2	0 / 4
	全リン (mg/L)	0.044	0.036 0.052	0 / 4				0.034	0.019 0.046	0 / 4
	全亜鉛 (mg/L)	0.002	0.001 0.002	0 / 4				0.006	0.003 0.008	0 / 4
	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003 <0.0003	0 / 2				<0.0003	<0.0003 <0.0003	0 / 2
	全シアン (mg/L)	<0.1	<0.1 <0.1	0 / 2				<0.1	<0.1 <0.1	0 / 2
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2				<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2
	六価クロム (mg/L)	<0.01	<0.01 <0.01	0 / 2				<0.01	<0.01 <0.01	0 / 2
	ひ素 (mg/L)	<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2				<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2
	総水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2				<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2
健 康 項 目	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)	<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 1				<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 1
	ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2				<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2
	四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002 <0.0002	0 / 2				<0.0002	<0.0002 <0.0002	0 / 2
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	<0.0004 <0.0004	0 / 2				<0.0004	<0.0004 <0.0004	0 / 2
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2				<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	<0.004 <0.004	0 / 2				<0.004	<0.004 <0.004	0 / 2
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2				<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0006	<0.0006 <0.0006	0 / 2				<0.0006	<0.0006 <0.0006	0 / 2
	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001 <0.001	0 / 2				<0.001	<0.001 <0.001	0 / 2
	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2				<0.0005	<0.0005 <0.0005	0 / 2
	1,3-ジクロロベンゼン (mg/L)	<0.0002	<0.0002 <0.0002	0 / 2				<0.0002	<0.0002 <0.0002	0 / 2
	チウラム (mg/L)	<0.0006	<0.0006 <0.0006	0 / 2				<0.0006	<0.0006 <0.0006	0 / 2
	シマジン (mg/L)	<0.0003	<0.0003 <0.0003	0 / 2				<0.0003	<0.0003 <0.0003	0 / 2
	チオベンカルブ (mg/L)	<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2				<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2
	ベンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001 <0.001	0 / 2				<0.001	<0.001 <0.001	0 / 2
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2				<0.002	<0.002 <0.002	0 / 2
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.68	0.63 0.72	0 / 2				0.31	0.15 0.46	0 / 2
	ふっ素 (mg/L)	0.36	0.33 0.38	0 / 2				0.14	0.13 0.15	0 / 2
	ほう素 (mg/L)	<0.02	<0.02 <0.02	0 / 2				0.05	0.03 0.06	0 / 2
	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2				<0.005	<0.005 <0.005	0 / 2

※mは基準値、目標値または指針値の不適合回数、nは測定回数、基準値等がないものは、測定回数を表示

河 川 名		高瀬川水路			北川水路			小川水路		
地 点 名		市斎場横			わけた橋			東奈良小学校南西		
測 定 値		平均値	最小値 最大値	測定回数	平均値	最小値 最大値	測定回数	平均値	最小値 最大値	測定回数
水 温 (℃)		17.3	5.8 30.8	4	18.9	6.9 33.0	4	20.6	8.6 34.0	4
流 量 (m3/s)										
生 活 環 境 項 目	p H (-)	-	8.6 9.3	4	-	8.3 9.6	4	-	8.1 9.6	4
	D O (mg/L)	13	12 14	4	15	8.6 19	4	13	12 14	4
	B O D (mg/L)	0.8	<0.5 1.2	4	0.9	0.5 1.1	4	1.7	1.1 2.5	4
	C O D (mg/L)	2.6	2.3 2.7	4	3.0	2.6 3.3	4	5.3	4.2 7.2	4
	S S (mg/L)	3	2 4	4	10	3 19	4	5	2 8	4
	大腸菌数 (CFU/100mL)							59	12 110	4
	全 窒 素 (mg/L)									
	全 磷 (mg/L)									
	全 亜 鉛 (mg/L)									
	カドミウム (mg/L)									
	全シアン (mg/L)									
健 康 項 目	鉛 (mg/L)									
	六価クロム (mg/L)									
	ひ素 (mg/L)									
	総水銀 (mg/L)									
	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)									
	ジクロロメタン (mg/L)									
	四塩化炭素 (mg/L)									
	1, 2-ジクロロエタン (mg/L)									
	1, 1-ジクロロエチレン (mg/L)									
	シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)									
	1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/L)									
	1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/L)									
	トリクロロエチレン (mg/L)									
	テトラクロロエチレン (mg/L)									
	1, 3-ジクロロプロペン (mg/L)									
	チウラム (mg/L)									
	シマジン (mg/L)									
	チオベンカルブ (mg/L)									
	ベンゼン (mg/L)									
	セレン (mg/L)									
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)									
	ふっ素 (mg/L)									
	ほう素 (mg/L)									
	1, 4-ジオキサン (mg/L)									

河 川 名		柳川水路		
地 点 名		朝夕橋		
測 定 値		平均値	最小値 最大値	測定回数
水 温 (℃)		17.3	4.9 34.0	4
流 量 (m ³ /s)				
生 活 環 境 項 目	p H (-)	—	7.6 9.0	4
	D O (mg/L)	11	8.6 13	4
	B O D (mg/L)	0.9	0.6 1.3	4
	C O D (mg/L)	3.1	2.7 3.8	4
	S S (mg/L)	2	<1 4	4
	大腸菌数 (CFU/100mL)			
	全 窒 素 (mg/L)			
	全 磷 (mg/L)			
	全 亜 鉛 (mg/L)			
健 康 項 目	カドミウム (mg/L)			
	全シアン (mg/L)			
	鉛 (mg/L)			
	六価クロム (mg/L)			
	ひ素 (mg/L)			
	総水銀 (mg/L)			
	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)			
	ジクロロメタン (mg/L)			
	四塩化炭素 (mg/L)			
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)			
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)			
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)			
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)			
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)			
	トリクロロエチレン (mg/L)			
	テトラクロロエチレン (mg/L)			
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)			
	チウラム (mg/L)			
	シマジン (mg/L)			
	チオベンカルブ (mg/L)			
	ベンゼン (mg/L)			
	セレン (mg/L)			
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)			
	ふっ素 (mg/L)			
	ほう素 (mg/L)			
	1,4-ジオキサン (mg/L)			

イ 地下水

● 地下水質に係る環境基準

環境基本法第16条第1項の規定に基づき、人の健康の保護を目的として「地下水の水質汚濁に係る環境基準」（平成9（1997）年3月13日環境庁告示第10号）が設定されています。

項 目	環境基準	項 目	環境基準
カドミウム	0.003mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/L以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
クロロエチレン	0.002mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	PFOS及びPFOA（要監視項目）	0.00005mg/L以下 { 指針値（暫定） }
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下		

● 地下水質継続監視調査結果

水質汚濁防止法第16条による大阪府地下水水質測定計画に基づき、地下水の継続監視調査を行っています。過去に地下水汚染が判明した地点について、継続的に監視を行うために実施している地下水質調査です。

物質名	調査地区	検出回数 ／調査回数	基準超過回数 ／調査回数	平均値 (mg/L)	環境基準 (mg/L)
クロロエチレン	耳原	2/2	0/2	0.0011	0.002以下
1,1-ジクロロエチレン		0/2	0/2	<0.002	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン		1/2	0/2	0.010	0.04以下
トリクロロエチレン		1/2	0/2	0.002	0.01以下
テトラクロロエチレン		0/2	0/2	<0.0005	0.01以下

● 地下水質概況調査（ローリング方式）結果

水質汚濁防止法第16条による大阪府地下水の水質測定計画に基づき、地下水の概況調査を行っています。市内を2kmメッシュ（山間部では4kmメッシュ）に区切った、15地点を5年ごと（1年間で3地点）に調査しています。

調査地点所在地		岩倉町	清水	東福井
測定日		R4.10.19	R4.10.19	R4.10.19
調査井戸の緒元	深度（m）	200	不明	100
	飲用の有無	有	無	有
環境基準健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン（mg/L）	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛（mg/L）	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム（mg/L）	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素（mg/L）	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀（mg/L）	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀（mg/L）	—	—	—
	PCB（mg/L）	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン（mg/L）	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素（mg/L）	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン（mg/L）	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン（mg/L）	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン（mg/L）	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン（mg/L）	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン（mg/L）	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン（mg/L）	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン（mg/L）	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン（mg/L）	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン（mg/L）	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム（mg/L）	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン（mg/L）	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ（mg/L）	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン（mg/L）	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン（mg/L）	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	<0.08	1.8	<0.08
	ふっ素（mg/L）	<0.08	0.20	0.19
	ほう素（mg/L）	<0.02	0.05	0.05
	1,4-ジオキサン（mg/L）	<0.005	<0.005	<0.005
要監視項目	PFOS及びPFOA（mg/L）	0.000013	0.000016	0.000016
一般項目	pH	6.4	6.3	6.2

（注）アルキル水銀に関しては、総水銀が検出された場合（定量下限0.0005mg/L）にのみ測定を行うこととしている。

ウ 水生生物による水質調査

河川に生息する水生生物を調べることで、化学分析によらず水質を調査する方法として、環境省・国土交通省が作成した「水生生物による水質簡易調査法」があります。また、平成 29 年 3 月には、環境省から水生生物の詳細をより詳細にし、生物ごとに 1～10 点の点数をつけて、その合計と平均により定量的に水質を比較できる手法として「日本版平均スコア法」が公表されました。これらの水生生物による水質調査では、化学分析による水質調査と比較し長い期間の水質を観察することができます。

本市では、市内河川 16 地点において水質簡易調査法を行うとともに、令和 2 年度から日本版平均スコア法による水質調査も併せて行っています。

●水生生物による水質簡易調査法による水質階級

水質階級	I	II	III	IV
水質の状態	とてもきれいな水	きれいな水	少し汚れた水	汚れた水

●日本版平均スコア法による水質階級

平均スコア	7.5 以上	6.0 以上 7.5 未満	5.0 以上 6.0 未満	5.0 未満
水質の状態	とても良好	良好	やや良好	良好とはいえない

●地点ごとの水質簡易調査法及び日本版平均スコア法による結果一覧

地点番号	地点名	BOD	出現科数	総スコア	平均スコア	平均スコア階級	水質階級
①	安威川（府 境）	<0.5	15	115	7.67	とても良好	I
②	安威川（桑ノ原橋）	0.6	16	130	8.13	とても良好	I
③	安威川（千歳橋）	0.9	14	99	7.07	良好	I
④	下音羽川（馬ヶ瀬橋）	<0.5	15	121	8.07	とても良好	I
⑤	勝尾寺川（上河原橋）	1.3	15	105	7.00	良好	I
⑥	佐保川（免山橋）	<0.5	14	110	7.86	とても良好	I
⑦	茨木川（幣久良橋）	0.8	13	90	6.92	良好	I
⑧	車作川（安元下流）	<0.5	11	78	7.09	良好	I
⑨	銭原川（梅が元橋）	<0.5	11	75	6.82	良好	I
⑩	川合裏川（あさざり橋）	1.6	13	89	6.85	良好	I
⑪	佐保川・泉原川合流直前	1.0	14	97	6.93	良好	I
⑫	下音羽川（地蔵橋）	<0.5	14	106	7.57	とても良好	I
⑬	上音羽川（平野橋）	<0.5	14	99	7.07	良好	I
⑭	大岩川・忍頂寺・安元下流	<0.5	16	114	7.13	良好	I
⑮	清阪川・清阪	<0.5	18	136	7.56	とても良好	I
⑯	佐保川・泉原川合流直後	<0.5	11	86	7.82	とても良好	I
平均			14.00	103.125	7.35		

●日本版平均スコア法による各生物の出現回数

調査場所		生物別出現回数		年月日(時刻)		令和4年度			
分類群名		スコア	出現状況	分類群名		スコア	出現状況		
カゲロウ目	フタオカゲロウ科	Siphonuridae	8	0	チョウ目	ツトガ科	Crambidae	7	2
	ガガンボカゲロウ科	Dipteromimidae	10	0	コウチュウ目	ゲンゴロウ科	Dytiscidae	5	0
	ヒメフタオカゲロウ科	Ameletidae	8	13		ミズスマシ科	Gyrinidae	8	0
	デラカゲロウ科	Isonychiidae	8	3		ガムシ科	Hydrophilidae	4	3
	ヒラタカゲロウ科	Heptageniidae	9	12		ヒラタドロムシ科	Psephenidae	8	4
	コカゲロウ科	Baetidae	6	15		ドロムシ科	Dryopidae	8	4
	トビロカゲロウ科	Leptophlebiidae	9	5		ヒメドロムシ科	Elmidae	8	1
	マダラカゲロウ科	Ephemerellidae	8	5		ホタル科	Lampyridae	6	1
	ヒメシロカゲロウ科	Caenidae	7	1	ハエ目	ガガンボ科	Tipulidae	8	0
	カワカゲロウ科	Potamanthidae	8	2		アミカ科	Blephariceridae	10	0
モンカゲロウ科	Ephemeridae	8	1		チョウバエ科	Psychodidae	1	0	
シロイロカゲロウ科	Polymitarcyidae	8	0		ブエ科	Simuliidae	7	6	
トンボ目	カワトンボ科	Calopterygidae	6	5		ユスリカ科 (ユスリカ族：腹部あり)	Chironomidae	2	0
	ムカシトンボ科	Epiophlebiidae	9	0		ユスリカ科 (ユスリカ族：腹部なし)	Chironomidae	6	0
	サナエトンボ科	Gomphidae	7	0		ヌカカ科	Ceratopogonidae	7	0
	オニヤンマ科	Cordulegasteridae	3	0		アブ科	Tabanidae	6	0
カワゲラ目	オナシカワゲラ科	Nemouridae	6	3		ナガレアブ科	Athericidae	8	2
	アミメカワゲラ科	Perlidae	9	1	ウズムシ目	サンカクアタマウズムシ科	Dugesidae	7	11
	カワゲラ科	Perilidae	9	4	ニナ目	カワニナ科	Pleuroceridae	8	7
	ミドリカワゲラ科	Chloroperidae	9	0	モノアラガイ目	モノアラガイ科	Lymnaeidae	3	3
カメムシ目	ナベアタムシ科	Aphelocheiridae	7	0		サカマキガイ科	Physidae	1	0
アミメカゲロウ目	ヘビトンボ科	Corydalidae	9	0		ヒラマキガイ科	Planorbidae	2	0
トビケラ目	ヒゲナガカワトビケラ科	Stenopsychidae	9	8		カワコサガイ科	Ancylidae	2	0
	カワトビケラ科	Philopotamidae	9	2	ハマグリ目	シジミガイ科	Corbiculidae	3	2
	クダトビケラ科	Psychomyiidae	8	0	ミミズ綱	ミミズ綱(エラミミズ)	Oligochaeta	1	0
	イウトビケラ科	Polycentropodidae	9	0		ミミズ綱(その他)	Oligochaeta	4	9
	シマトビケラ科	Hydropsychidae	7	11	ヒル綱	ヒル綱	Hirudinea	2	2
	ナガレトビケラ科	Rhyacophilidae	9	11	ヨコエビ目	ヨコエビ科	Gammaridae	8	4
	カワリナガレトビケラ科	Hydrobiosidae	9	10		キタヨコエビ科	Anisogammaridae	8	0
	ヤマトビケラ科	Glossosomatidae	9	1		アゴナガヨコエビ科	Pontogeniidae	8	2
	ヒメトビケラ科	Hydroptilidae	4	1	ワラジムシ目	ミズムシ科	Asellidae	2	6
	カクスイトビケラ科	Brachycentridae	10	1	エビ目	サワガニ科	Potamidae	8	3
	エダリトビケラ科	Limnephilidae	8	7	スコア法による集計				
	コエダリトビケラ科	Apataniidae	9	9	集計結果	出現科数	44		
	クロツツトビケラ科	Uenoidae	10	0		総スコア(TS)			
	ニンギョウトビケラ科	Goeridae	7	12					
	カクツツトビケラ科	Lepidostomatidae	9	8					
	ケトビケラ科	Sericostomatidae	9	1	平均スコア(ASPT)				
	ヒゲナガトビケラ科	Leptoceridae	8	0					
その他の生物の出現状況									

●各地点の結果及び過去5年間の調査結果

①安威川（府 境）			5月9日9:28～9:43		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.88	7.83	7.67
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:チラカゲロウ科/ヒゲナガカワトビケラ科					

②安威川（桑ノ原橋）			5月19日10:30～10:45		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.62	7.56	8.13
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:コカゲロウ科/ヒゲナガカワトビケラ科/ドロマシ科/ブユ科					

③安威川（千歳橋）			5月19日9:46～10:01		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	6.38	7.31	7.07
水質階級	II	II	I	I	I
多く見られた生物:コカゲロウ科/ヒゲナガカワトビケラ科/ヒラタドロマシ科					

④下音羽川（馬ヶ瀬橋）			5月9日10:13～10:28		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.67	7.20	8.07
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒラタカゲロウ科					

⑤勝尾寺川（上河原橋）			5月23日9:20～9:35		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.00	6.50	7.00
水質階級	II	I	I	I	I
多く見られた生物:コカゲロウ科/エグリトビケラ科/カワニナ科					

⑥佐保川（兎山橋）			5月16日13:15～13:30		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.92	7.31	7.86
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒラタカゲロウ科/ニンギョウトビケラ科/カクツトビケラ科/ブユ科					

⑦茨木川（幣久良橋）			5月19日9:08～9:23		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	6.83	6.83	6.92
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒラタカゲロウ科/コカゲロウ科/ヒゲナガカワトビケラ科					

⑧車作川（安元下流）			5月9日10:48～11:03		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	6.88	7.17	7.09
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒラタカゲロウ科/ニンギョウトビケラ科/カクツトビケラ科					

⑨銭原川（梅が元橋）			5月19日14:42～14:57		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.82	7.35	6.82
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒラタカゲロウ科					

⑩川合裏川（あさざり橋）			5月23日9:20～9:35		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	6.77	6.79	6.85
水質階級	II	II	I	I	I
多く見られた生物:コカゲロウ科/ブユ科/カワニナ科					

⑪佐保川・泉原川合流直前			5月16日13:42～13:57		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	6.73	7.43	6.93
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒメフタオカゲロウ科/サンカクアタマウズムシ科					

⑫下音羽川（地震橋）			5月19日13:40～13:55		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.56	7.18	7.57
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒラタカゲロウ科/ニンギョウトビケラ科					

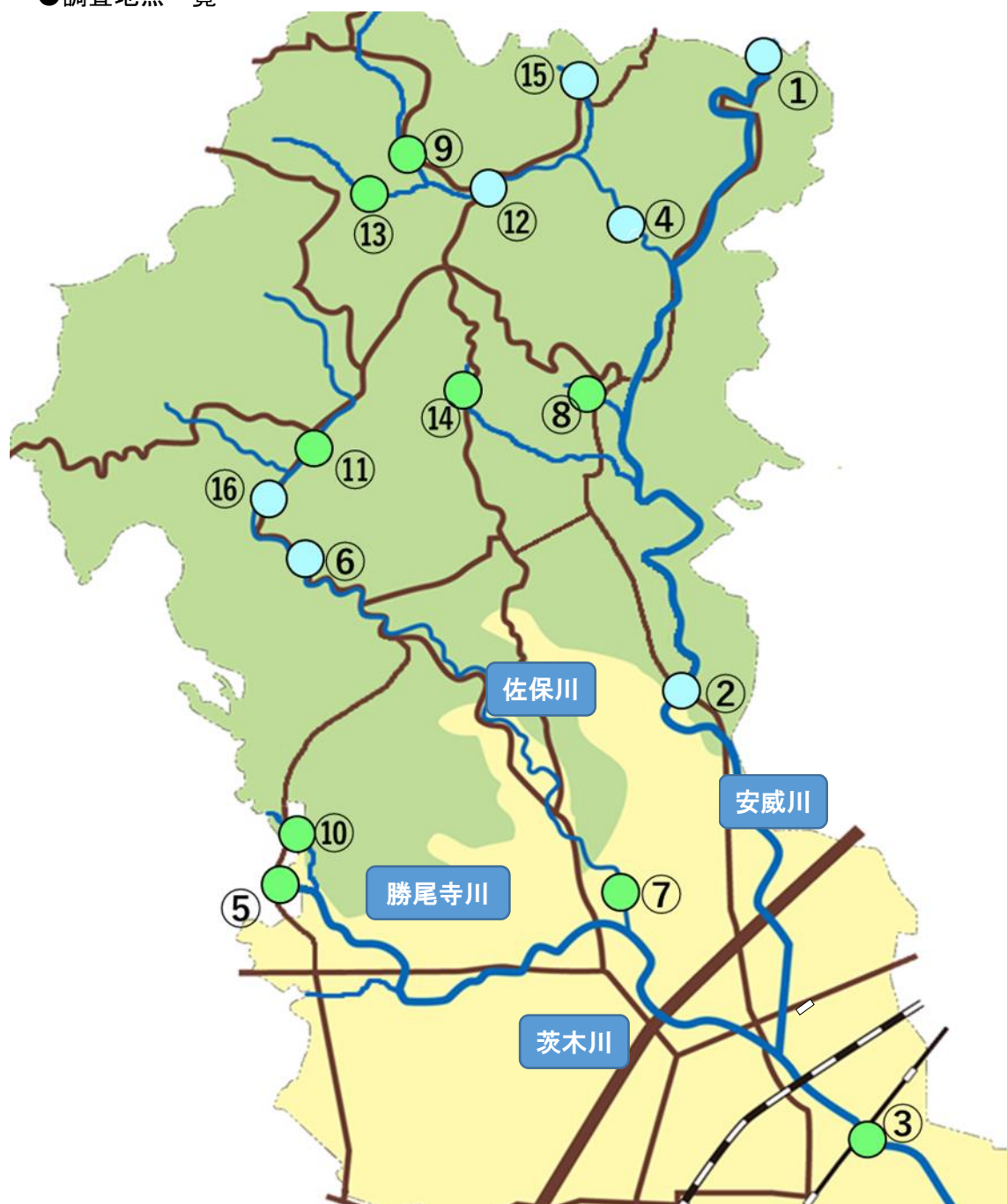
⑬上音羽川（平野橋）			5月19日15:10～15:25		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.43	7.41	7.07
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒラタカゲロウ科/ヨコエビ科					

⑭大岩川・忍頂寺・安元下流			5月9日13:10～13:25		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	6.94	7.27	7.13
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒラタカゲロウ科/ニンギョウトビケラ科					

⑮清阪川・清阪			5月19日14:10～14:25		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.00	7.46	7.56
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:ヒラタカゲロウ科/ニンギョウトビケラ科					

⑯佐保川・泉原川合流直後			5月16日13:15～13:30		
年度	H30	R1	R2	R3	R4
平均スコア	—	—	7.64	7.07	7.82
水質階級	I	I	I	I	I
多く見られた生物:シマトビケラ科/カワリナガレトビケラ科/サンカクアタマウズムシ科					

●調査地点一覧



凡例

簡易調査法による評価

○…水質階級Ⅰ

△…水質階級Ⅱ

□…水質階級Ⅲ

☆…水質階級Ⅳ

日本版平均スコア法による評価

水色…とても良好

緑…良好

橙…やや良好

赤…良好とはいえない

3 土壌汚染の対策

● 土壌の汚染に係る環境基準

環境基本法第16条第1項に基づき、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準」として、「土壌の汚染に係る環境基準」が定められています。（平成3（1991）年8月23日環境庁告示第46号 改正平成5環告19・平成6環告5・平成6環告25・平成7環告19・平成10環告21・平成13環告16・平成20環告46・平成22環告37・平成26環告44・平成28環告30・平成30環告77・平成31環告48・令和2環告35・令和2環告44）

項 目	環境上の条件	測定方法
カドミウム	検液 1 L につき 0.003mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 kg につき 0.4 mg 以下であること。	環境上の条件のうち、検液中濃度に係るものにあつては、日本産業規格 K0102（以下「規格」という。）55.2、55.3 又は 55.4 に定める方法、農用地に係るものにあつては、昭和46年6月農林省令第47号に定める方法
全シアン	検液中に検出されないこと。	規格38に定める方法（規格38.1.1及び38の備考11に定める方法を除く。）又は昭和46年12月環境庁告示第59号付表1に掲げる方法
有機燐	検液中に検出されないこと。	昭和49年9月環境庁告示第64号付表1に掲げる方法又は規格31.1に定める方法のうちガスクロマトグラフ法以外のもの（メチルジメトンにあつては、昭和49年9月環境庁告示第64号付表2に掲げる方法）
鉛	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	規格54に定める方法
六価クロム	検液1Lにつき0.05mg以下であること。	規格65.2（規格65.2.7を除く。）に定める方法（ただし、規格65.2.6に定める方法により塩分の濃度の高い試料を測定する場合にあつては、日本産業規格 K0170-7の7のa）又はb）に定める操作を行うものとする。）
砒素	検液1Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1 kg につき 15mg 未満であること。	環境上の条件のうち、検液中濃度に係るものにあつては、規格61に定める方法、農用地に係るものにあつては、昭和50年4月総理府令第31号に定める方法
総水銀	検液1Lにつき0.0005mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表2に掲げる方法
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表3及び昭和49年9月環境庁告示第64号付表3に掲げる方法
P C B	検液中に検出されないこと。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表4に掲げる方法
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1 kg につき 125mg 未満であること。	昭和47年10月総理府令第66号に定める方法
ジクロロメタン	検液1Lにつき0.02mg以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	検液1Lにつき0.002mg以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
クロロエチレン （別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	検液 1 L につき 0.002mg 以下であること。	平成9年3月環境庁告示第10号付表に掲げる方法
1，2－ジクロロエタン	検液1Lにつき0.004mg以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1，1－ジクロロエチレン	検液 1 L につき 0.1mg 以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1，2－ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.04mg以下であること。	シス体にあつては日本産業規格 K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては日本産業規格 K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
1，1，1－トリクロロエタン	検液1Lにつき1mg以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1，1，2－トリクロロエタン	検液1Lにつき0.006mg以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1，3－ジクロロプロペン	検液1Lにつき0.002mg以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	検液1Lにつき0.006mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表5に掲げる方法
シマジン	検液1Lにつき0.003mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表6の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	検液1Lにつき0.02mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表6の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	日本産業規格 K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法
ふっ素	検液1Lにつき0.8mg以下であること。	規格34.1（規格34の備考1を除く。）若しくは34.4（妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、日本産業規格 K0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。）に定める方法又は規格34.1.1c）（注(2)第3文及び規格34の備考1を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあつては、これを省略することができる。）及び昭和46年12月環境庁告示第59号付表7に掲げる方法
ほう素	検液1Lにつき1mg以下であること。	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法
1，4－ジオキサン	検液 1 L につき 0.05mg 以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表8に掲げる方法

備考

1. 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
2. カドミウム、鉛、六価クロム、砒（ひ）素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水 1 L につき 0.003mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg 及び 1 mg を超えていない場合には、それぞれ検液 1 L につき 0.009mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg 及び 3 mg とする。
3. 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回することをいう。
4. 有機燐（りん）とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN をいう。
5. 1, 2-ジクロロエチレンの濃度は、日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 より測定されたシス体の濃度と日本産業規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。

4 騒音・振動の防止

● 騒音に係る基準等

騒音に係る環境基準は、環境基本法第16条第1項の規定に基づき「騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準」として、下記の表のとおり定められています（平成11（1999）年4月1日施行）。

① 道路に面しない地域

地域の 類型	基準 値		該 当 地 域
	昼 間	夜 間	
	(午前6時から 午後10時まで)	(午後10時から 翌日午前6時まで)	
A	55デシベル以下	45デシベル以下	第一・二種低層、第一・二種中高層住居専用地域
B	55デシベル以下	45デシベル以下	第一・二種住居地域、準住居地域及び指定のない地域
C	60デシベル以下	50デシベル以下	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

② 道路に面する地域

地 域 の 区 分	基準 値	
	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

- (注) 1 A、B、C地域及び時間区分は、「道路に面しない地域」に同じ。
 2 この基準値は、航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音に適用しない。
 3 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

但し、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準 値	
昼 間	夜 間
70デシベル以下	65デシベル以下

- (注) 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。
 1 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル
 2 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

● 「一般環境」の騒音測定結果

〈環境基準〉 A・B (昼)55、(夜)45[デシベル]
C (昼)60、(夜)50[デシベル]

地 点 名	類型	用 途 地 域	昼 間				夜 間			
			測定値	支配音源			測定値	支配音源		
			LAeq	1	2	3	LAeq	1	2	3
山 手 台 三 丁 目 28 番	B	3	50	①	⑤		41	⑤	①	
三 島 丘 一 丁 目 6 番	C	5	43	①	⑤	②	40	①	⑥	
五 日 市 二 丁 目 7 番	B	3	49	③	①		45	③		
東 太 田 二 丁 目 2 番	C	5	43	④	⑤		36	①	④	
高 田 町 18 番	A	1	47	⑤	④	②	37	①		
畑 田 町 1 番	C	5	50	①	②	⑤	41	①	②	④
彩 都 あ さ ぎ 五 丁 目 9 番	A	1	45	⑤	②		36	④	②	
藤 の 里 一 丁 目 5 番	C	5	50	③	①	⑤	38	③		
豊 川 四 丁 目 5 番	A	2	47	⑤	①		38	④	①	②
北 春 日 丘 四 丁 3 番	A	1	45	⑥	⑤		31	①	④	
上 穂 積 二 丁 目 3 番	A	2	48	①	②	⑤	44	⑤	①	
東 奈 良 二 丁 目 1 番	A	2	47	⑤	④	①	42	①	⑥	④
島 三 丁 目 7 番	C	4	55	①	⑤		52	①	②	
橋 の 内 一 丁 目 12 番	A	2	45	②			36	⑥	②	
上 郡 二 丁 目 8 番	C	5	49	⑤	⑥	①	41	①		
横 江 一 丁 目 12 番	C	5	51	③	①	④	44	①	④	
丑 寅 二 丁 目 2 番	B	3	47	⑥	⑤	②	44	⑤	⑥	
天 王 二 丁 目 5 番	C	4	52	⑥	①		51	①	⑥	

(支配的音源) ①自動車音②自動車以外の道路音③工場・事業場等の音④家庭音⑤自然音⑥特殊音⑦その他の音⑧不特定音

(用 途 地 域) 1:第一種・第二種低層, 2:第一種・第二種中高層, 3:第一種・第二種住居, 4:近隣商業, 商業, 5:準工業, 工業, 0:調整

■ 環境基準未達成

● 「一般環境」の用途地域別環境基準達成率及び平均騒音レベル

① 住居系地域

類型	用 途 地 域	測定地点数	環境基準達成率 [%]		
			(平均騒音レベル) [デシベル]		
			昼 間	夜 間	日平均
A	第一種低層住居専用地域	3	100 (46)	100 (35)	100 (43)
	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	4	100 (47)	100 (41)	100 (45)
B	第一種住居地域	3	100	100	100
	第二種住居地域		(49)	(44)	(47)
平 均		10	100 (47)	100 (39)	100 (45)

② 商・工業系地域

類型	用 途 地 域	測定地点数	環境基準達成率 [%]		
			(平均騒音レベル) [デシベル]		
			昼 間	夜 間	日平均
C	近隣商業地域	2	100 (54)	0 (51)	50 (53)
	準工業地域	6	100 (49)	100 (41)	100 (46)
平 均		8	100 (49)	75 (42)	88 (47)

③ A, B, C類型全体

	測定地点数	環境基準達成率 [%]		
		(平均騒音レベル) [デシベル]		
		昼 間	夜 間	日平均
全 体 平 均	18	100 (48)	89 (40)	94 (46)

● 「道路に面する地域」の騒音測定結果（令和４年度）

道 路 名 (地 点 名)	車線数	区分	騒 音 レ ベ ル (d B)	
			基準値	LAeq
名神高速道路	6	昼間	70	56
(中穂積三丁目20)		夜間	65	53
一般国道171号	4	昼間	70	76
(下井町2－3)		夜間	65	71
大阪中央環状線（近畿自動車道）	4	昼間	70	74
(美沢町16)		夜間	65	71
総持寺停車場線	2	昼間	70	63
(西河原二丁目16－17)		夜間	65	57
一般国道171号	4	昼間	70	70
(西河原三丁目2)		夜間	65	65
茨木摂津線	2	昼間	70	64
(彩都やまぶき二丁目2)		夜間	65	60
大阪中央環状線（近畿自動車道）	4	昼間	70	73
(美沢町6)		夜間	65	70
新名神高速道路	4	昼間	70	50
(大字千提寺)		夜間	65	49

■ 環境基準未達成

● 「道路に面する地域」の環境基準達成状況（令和４年度）

路線名称	評価 区間 延長 (km)	評価結果（全体）				
		住居等 戸数 ①＋②＋ ③＋④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
評価区間全体	30.7	5,578	5,009	148	1	420
		—	89.8%	2.7%	0.0%	7.5%
(内訳) 複数評価区間で重複計上があるため、上記の値とは一致しない。						
名神高速道路	5.2	1,987	1,941	21	1	24
		—	97.7%	1.1%	0.1%	1.2%
一般国道171号	5.7	1,125	1,026	0	0	99
		—	91.2%	0.0%	0.0%	8.8%
大阪中央環状線（近畿自動車道）	3.2	1,241	816	127	0	298
		—	65.8%	10.2%	0.0%	24.0%
総持寺停車場線	1.2	1,014	1,014	0	0	0
		—	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
茨木摂津線	14.5	1,073	1,039	0	4	30
		—	96.8%	0.0%	0.4%	2.8%
新名神高速道路	0.9	1	1	0	0	0
		—	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5 ダイオキシン類の対策

● ダイオキシン類に係る環境基準

ダイオキシン類に係る環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法（平成11（1999）年法律第105号）第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境上の条件について「人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」として下記のとおり定められています。

なお、土壌汚染に係るダイオキシン類濃度については、環境基準とは別に土壌調査を実施する必要がある濃度レベルとして、調査指標値が250pg-TEQ/gとして定められています。

項目	環境基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³
水質	1pg-TEQ/L
底質	150pg-TEQ/g
土壌	1,000pg-TEQ/g

● 茨木市による測定結果

令和４（2022）年度に大気常時監視局である茨木市役所局で大気調査を行っています。測定結果は下表のとおりで、いずれの測定結果も環境基準を下回っています。

① 大気

測定地点	測定値(pg-TEQ/m ³)		
	夏	冬	年平均
茨木市役所局	0.028	0.015	0.022

● 市内事業場による測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出事業所は、年1回以上、排出ガス等のダイオキシン類による汚染の状況について測定し、測定結果を市長に報告することが義務付けられています。

令和4（2022）年度における市内の届出事業所は2事業所あり、その測定結果については、以下のとおりですが、いずれの測定値も基準値以下となっています。

① 大気

事業所名	施設No.	排出ガス (ng-TEQ/m ³)		燃え殻 (ng-TEQ/g)		ばいじん (ng-TEQ/g)	
		測定値	基準値	測定値	基準値	測定値	基準値
茨木市環境衛生センター	1	0	1	0	3	3.6	-
	2	0	1			2.5	
	3	0	1			1.9	
	4	0.28	5			5.8	
	5	0.081	5			4.2	
安威川流域下水道 中央水みらいセンター	6	0.00000078	0.1	0	3	0	3
	7	0.00000080	5	0.000000066	3	0.000098	3

② 水質

事業所名	排水水 (pg-TEQ/L)	
	測定値	基準値
安威川流域下水道 中央水みらいセンター	0.00049	10

2 新たな環境課題への対応

(1) 化学物質による環境リスクへの対応

● P R T R法等関連事務

本市では、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)に加え、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく、大阪府化学物質管理制度を運用し、化学物質の環境中への排出量等の削減に取り組んでいます。

化学物質を取扱う事業所に立入調査を行い、化学物質の取扱い状況を確認するとともに、事業者における化学物質削減に向けた自主的な取り組みが促進されるよう指導を行っています。

● 大規模災害に備えた環境リスクの低減対策の取り組み促進

南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に化学物質の漏えい等を防止するため、化学物質を取扱う事業所に未然防止策等を盛り込んだ化学物質管理計画書の届出を指導しています。

● 主な化学物質一覧

物質名	用途
ノルマルヘキサン	潤滑剤、溶剤
トルエン	塗料、溶剤、合成繊維、染料、火薬、香料、有機顔料、ガソリン成分
ほう素化合物	糊、消毒剤
塩化メチレン	洗浄剤、溶剤、エアゾール噴射剤、インキ成分、ペイント剥離剤
ふっ化水素及びその水溶性塩	水処理剤

(2) 遺伝子組換え実験等による環境リスクへの対応

● ライフサイエンス環境保全対策事務事業

遺伝子組換え実験については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」により、遺伝子組換え生物等が環境中に漏出することを防止するよう義務づけられています。また、本市では、遺伝子組換え生物等による環境への影響や災害事故等を未然に防止するために「茨木市生活環境の保全に関する条例」に基づき市内に遺伝子組換え施設を設置・変更しようとする事業者協議書の提出を求めています。協議を行った事業者と「ライフサイエンス系施設の環境保全対策に係る協定」を締結し、実験の実施状況や施設の管理状況等について、報告するよう指導しています。

協議書の提出件数	4 件
報告書の提出件数	31件

3 快適環境の保全

(1) 環境美化活動の推進

● 不法屋外広告物対策

① 不法広告物撤去状況

(単位：件)

はり紙	はり札	立看板	のぼり旗	その他	合計
49	61	6	0	3	119

② 不法広告物掲出業種割合

(単位：%)

不動産	サラ金	飲食店	風俗	その他	合計
95.79	0.0	0.0	0.0	4.21	100

(2) 不法投棄の防止

● 不法投棄防止・対応事業

① 不法投棄指導状況

発見件数	投棄者判明件数	投棄量 (kg)	処理量 (kg)
471	0	121,870	121,870

② 空き地の指導状況

指導状況 所有者区分	指導件数	指導面積
市内在住所有者	10	6,916㎡
市外在住所有者	12	
合計	22	

【バランスのとれた自然環境をつくる】

1 都市とみどりの共存

(1) 身近なみどりの保全と活用

● 都市公園等及び児童遊園の現況

上段 単位：箇所

下段 単位：ha

種 類			計 画 決 定	同左開設 ①	計画決定以外 (開設済) ②	開設公園の計 ①+②
基 幹 公 園	住区基 幹公園	街区公園	61	61	40	101
			12. 16	12. 43	6. 09	18. 52
		近隣公園	14	11	4	15
			25. 40	21. 32	23. 11	44. 43
	都市基 幹公園	地区公園	4	4	—	4
			18. 70	15. 70	—	15. 70
		総合公園	3	2	—	2
			32. 50	11. 81	—	11. 81
小 計			82	78	44	122
			88. 76	61. 26	29. 20	90. 46
都 市 緑 地 (都市公園・告示)			1	1	21	22
			20. 00	13. 12	8. 10	21. 22
計			83	79	65	144
			108. 76	74. 38	37. 30	111. 68
その他の緑地 (未告示)			—	—	84	84
			—	—	45. 89	45. 89
計			83	79	149	228
			108. 76	74. 38	83. 19	157. 57
児 童 遊 園			—	—	299	299
			—	—	13. 21	13. 21
合 計			83	79	448	527
			108. 76	74. 38	96. 40	170. 78

令和5年3月31日現在

● 都市公園等及び児童遊園の設置推移

年度	人 口 (人)	都 市 公 園 等				児 童 遊 園		合 計			
		箇所数	面積 (ha)	1人当り 面積(m ²)	指 数	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	1人当り 面積(m ²)	指 数
27	279,573	213	134.79	4.82	48.2	298	13.89	511	148.68	5.32	53.2
28	280,518	214	138.10	4.92	49.2	298	13.89	512	151.99	5.42	54.2
29	281,478	214	138.27	4.91	49.1	299	13.90	513	152.17	5.41	54.1
30	281,541	221	139.86	4.97	49.7	300	13.92	521	153.78	5.46	54.6
31	282,705	222	147.14	5.20	52.0	298	13.09	520	160.23	5.67	56.7
2	283,078	224	149.77	5.29	52.9	299	13.20	523	162.97	5.76	57.6
3	283,678	227	157.49	5.55	55.5	299	13.21	526	170.70	6.02	60.2
4	285,224	228	157.57	5.52	55.2	299	13.21	527	170.78	5.99	59.9

- (注) 1 指数は都市公園法施行令に定める都市公園の市民1人当たりの公園面積の標準10m²を100とする。
2 人口は毎年3月末とする。

2 自然資源の利用の推進

(1) 里山センターの利用

●里山センターにおけるイベント実施一覧

月日	行事名	参加者数	内容
3月20日～11月30日	バーベキューコーナー	1,914人	バーベキュー
6月25日他	機械安全講習会	12人	スライド丸ノコ、糸ノコ盤他 計5回実施
7月3日	刈払機安全講習会	7人	座学、作業実習
9月18日・18日 10月2日・9日	チェーンソー安全講習会	14人	座学、作業実習
7月23日	夏のイベント	31人	竹細工（水鉄砲・水笛または鉛筆立て） 自然・生き物観察
10月29日	秋のイベント	29人	自然工作、さつまいも掘り、火起こし体験
12月3日 12月10日	冬のイベント	9人 7人	リース作り しめ縄作り
2月5日他	炭焼き体験講座	21人	座学、炭材伐木、炭焼き、クラフト、茶道 入門 計3日実施

3 生物多様性の保全

(1) 茨木市に生息する特定外来生物と害獣

●主な特定外来生物と害獣の捕獲件数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
イノシシ	45	40	39	55	73	57	42	35	11	14
シカ	14	24	37	40	50	21	39	27	45	37
アライグマ	61	70	19	52	59	51	27	78	75	97
ヌートリア	0	0	0	2	0	0	0	2	31	12

※アライグマ、ヌートリアは特定外来生物

(2) 茨木市に生息する希少な生きもの

●希少種一覧と選定基準（平成28年度）

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/kankyos/menu/biodiversity/iki mono/38142.html>

【ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす】

1 省エネルギーの実践及び普及啓発

(1) 省エネライフスタイルの推進

● エコオフィスプランいばらき推進事業

	25年度 (基準年度)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	対基準 年度比	対前年 度比
温室効果ガス排出量 (t)	85,464	81,694	81,292	81,292	83,932	96,286	89,254	93,115	95,824	97,597	14.2%	1.9%
廃棄物処理	59,257	59,421	58,128	59,089	60,520	74,903	70,198	75,172	75,144	78,682	32.8%	4.7%
エネルギー(コークス除く)	24,852	20,978	21,876	21,849	22,082	19,857	17,641	16,467	19,161	17,368	-30.1%	-10.9%
4 種ガス	1,355	1,295	1,288	1,303	1,330	1,526	1,415	1,476	1,519	1,547	14.2%	1.9%

① 省エネルギー

施設の使用に伴うエネルギー	電気 (kWh)	35,235,503	34,532,868	33,605,045	33,701,945	35,158,290	35,138,646	35,709,234	36,729,213	37,454,679	38,962,843	10.5%	4.0%
	原油換算 (kl)	9,063	8,883	8,644	8,669	9,044	9,039	9,185	9,448	9,634	10,020		
	＜参考＞CO2換算 (t)	19,484	15,743	16,951	16,944	17,064	15,285	13,498	12,141	14,638	12,422	-36.2%	-15.1%
	都市ガス (㎡)	1,512,429	1,469,180	1,241,517	1,258,575	1,296,238	1,105,178	1,006,100	1,051,820	1,019,175	1,101,734		
	原油換算 (kl)	1,756	1,706	1,441	1,461	1,505	1,283	1,168	1,221	1,183	1,279	-27.2%	8.1%
	CO2換算 (t)	3,388	3,291	2,781	2,819	2,904	2,476	2,254	2,356	2,283	2,468		
	プロパンガス (kg)	103,215	91,382	88,424	91,841	100,311	94,707	93,098	67,513	93,181	99,028		
	原油換算 (kl)	135	120	116	120	131	124	122	88	122	130	-4.1%	6.3%
	CO2換算 (t)	310	274	265	276	301	284	279	203	280	297		
	灯油 (ℓ)	398,039	416,873	488,596	471,786	467,575	452,948	393,839	468,635	517,544	622,336		
	原油換算 (kl)	377	395	463	447	443	429	373	444	490	589	56.4%	20.2%
	CO2換算 (t)	991	1,038	1,217	1,175	1,164	1,128	981	1,167	1,289	1,550		
	A重油 (ℓ)	24,077	21,745	25,011	13,748	15,846	18,468	10,528	10,672	16,875	13,829		
	原油換算 (kl)	25	22	26	14	16	19	11	11	17	14	-42.6%	-18.0%
	CO2換算 (t)	65	59	68	37	43	50	29	29	46	37		
	コークス (t)	5,016	4,955	5,018	4,853	5,059	5,327	4,599	4,472	4,392	5,366		
	原油換算 (kl)	3,805	3,759	3,806	3,681	3,838	4,041	3,488	3,392	3,331	4,070	7.0%	22.2%
	CO2換算 (t)	15,897	15,704	15,902	15,379	16,034	16,883	14,574	14,172	13,917	17,005		
	合計(原油換算)	15,161	14,884	14,496	14,393	14,977	14,935	14,347	14,604	14,778	16,102	6.2%	9.0%

公用車燃料	ガソリン (ℓ)	125,801	120,412	124,712	122,043	127,640	128,677	123,319	110,502	131,257	120,851		
	原油換算 (ℓ)	112,300	107,490	112,243	109,590	113,942	114,867	110,085	98,643	117,170	107,881	-3.9%	-7.9%
	CO2換算 (t)	292	279	292	285	296	299	286	256	305	280		
	軽油 (ℓ)	125,154	113,791	117,031	121,629	120,118	130,229	122,002	122,349	124,505	121,509		
	原油換算 (ℓ)	121,732	110,680	113,831	118,304	116,834	126,669	118,667	119,004	121,101	118,187	-2.9%	-2.4%
	CO2換算 (t)	323	294	302	314	310	336	315	316	321	313		
	合計(原油換算)	234,032	218,169	226,074	227,894	230,776	241,536	228,752	217,647	238,271	226,068	-3.4%	-5.1%

② 省資源

用紙類使用量 (枚)	53,258,230	59,144,704	58,752,718	60,694,624	60,431,391	63,499,689	64,043,774	63,173,994	60,736,377	62,052,834		
コピー用紙	18,918,059	22,745,827	28,654,138	34,257,280	38,366,275	44,541,704	46,968,865	48,409,133	47,840,828	52,001,042	16.5%	2.2%
印刷用紙	34,340,171	36,398,877	30,098,580	26,437,344	22,065,116	18,957,985	17,074,909	14,764,861	12,895,549	10,051,792		

水道使用量 (㎡)	652,687	618,149	605,858	589,717	602,612	646,044	595,965	494,607	510,459	531,713	-18.5%	4.2%
-----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	--------	------

③ ごみの減量化

普通ごみ排出量 (t)	386.8	383.3	400.3	387.2	397.1	411.1	384.0	339.8	341.2	342.1	-11.6%	0.3%
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	------

2 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

(1) 再生可能エネルギー等の推進

● 茨木市の環境配慮施設

施設名	種類	竣工年度
環境衛生センター	ごみ発電システム	昭和55年度
消防本部白川分署	太陽熱利用	昭和56年度
五十鈴市民プール	太陽熱利用	昭和58年度
西河原市民プール	氷蓄熱システム コージェネレーション	平成5年度
障害福祉センター ハートフル	氷蓄熱システム	平成8年度
市役所南館	雨水利用:140m ³ 氷蓄熱システム	平成9年度
茨木市沢池多世代交流センター・茨木市立沢池老人デイサービスセンター	太陽熱利用 コージェネレーション	平成9年度
消防本部下穂積分署	氷蓄熱システム	平成10年度
男女共生センターローズWAM	氷蓄熱システム	平成11年度
水尾コミュニティセンター	雨水利用:1m ³	平成11年度
郡コミュニティセンター	雨水利用:1m ³	平成12年度
西河原市民コミュニティセンター	雨水利用:1m ³	平成12年度
全保育所	氷蓄熱システム	平成14年度
福祉文化会館	氷蓄熱システム	平成14年度
畑田コミュニティセンター	太陽光発電 太陽電池出力:4.0kW 雨水利用:1m ³	平成14年度
東市民体育館 東コミュニティセンター	太陽光発電 太陽電池出力:20kW 氷蓄熱システム 雨水利用:140m ³	平成14年度
安威公民館	太陽光発電 太陽電池出力:5kW 氷蓄熱システム 雨水利用:2m ³	平成15年度
茨木市南茨木多世代交流センター・茨木市立南茨木老人デイサービスセンター	雨水利用:25m ³ コージェネレーション 太陽光発電 太陽電池出力:12kW	平成15年度
彩都西小学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成15年度

施設名	種類	竣工年度
生涯学習センター	太陽光発電 太陽電池出力:20kW 雨水利用:120m ³ 氷蓄熱システム	平成16年度
豊川コミュニティセンター	太陽光発電 太陽電池出力:5kW 雨水利用:1m ³	平成17年度
彩都西中学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW 雨水利用:49.5m ³	平成19年度
合同庁舎	氷蓄熱システム	平成20年度
消防本部下井分署	太陽光発電 太陽電池出力:5kW	平成20年度
南市民体育館	太陽光発電 太陽電池出力:20kW 雨水利用:53m ³	平成21年度
東奈良小学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成22年度
西小学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成22年度
西河原小学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成22年度
彩都西コミュニティセンター	太陽光発電 太陽電池出力:5.2kW	平成23年度
消防署西河原分署	太陽熱利用 ソーラーウインドライト 太陽電池:84W×2 風力発電:64W×2	平成23年度
彩都西公園管理棟	太陽光発電 太陽電池出力:10.3kW	平成24年度
環境衛生センター 一般廃棄物最終処分場	太陽光発電 太陽電池出力:582.4kW	平成26年度
東雲中学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成26年度
北中学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成26年度
天王小学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成26年度
葦原小学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成26年度
三島小学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成27年度
大池小学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成27年度
養精中学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成27年度
豊川中学校	太陽光発電 太陽電池出力:10kW	平成27年度
十日市浄水場	太陽光発電 太陽電池出力:58.24kW	平成28年度
あさぎ配水場	太陽光発電 太陽電池出力:58.24kW	平成28年度
やまぶき高区配水池	太陽光発電 太陽電池出力:32.76kW	平成28年度
西穂積配水場	太陽光発電 太陽電池出力:21.84kW	平成28年度

【きちんと分別で資源の循環をすすめる】

1 減量化の推進

(1) 家庭系ごみの減量化推進

● 生ごみ処理容器等設置補助件数

(単位：基)

項目／年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
電気式	46	81	90	61	278
電気式以外	7	16	30	54	107
計	53	97	120	115	385

2 再資源化の推進

(1) 家庭系ごみの再資源化の推進

● 再生資源集団回収報奨金支給団体数

(単位：団体)

こども会	自治会	管理組合	婦人会	老人会	その他	合計
122	175	106	7	11	10	431

3 適正処理の推進

(1) 効率的なごみ処理の推進

● 市内のごみ・資源物の発生量

(単位：kg・%)

区 分				令和3年度	令和4年度	増 減	増減率	
家 庭 系	資 源 物 以 外	普通ごみ		41,103,940	39,913,970	△1,189,970	△2.9	
		スプレー缶等（スポット収集分）※1		3,000	3,840	840	28.0	
		粗大ごみ	小型	2,360,840	2,167,180	△193,660	△8.2	
			大型	2,074,450	1,926,980	△147,470	△7.1	
			計	4,435,290	4,094,160	△341,130	△7.7	
	計		45,542,230	44,011,970	△1,530,260	△3.4		
	資 源 物	缶	市		383,610	327,260	△56,350	△14.7
			集団回収		150,762	145,175	△5,587	△3.7
			計		534,372	472,435	△61,937	△11.6
		びん		1,322,170	1,225,090	△97,080	△7.3	
		ペットボトル		745,240	776,190	30,950	4.2	
		古紙	市	1,404,110	1,381,400	△22,710	△1.6	
			集団回収	新聞	3,337,333	3,111,259	△226,074	△6.8
				雑誌	1,359,150	1,308,943	△50,207	△3.7
				段ボール	1,239,740	1,245,130	5,390	0.4
				牛乳パック	25,150	22,952	△2,198	△8.7
			計	5,961,373	5,688,284	△273,089	△4.6	
		計		7,365,483	7,069,684	△295,799	△4.0	
		古布	市	286,230	271,990	△14,240	△5.0	
			集団回収	487,302	482,164	△5,138	△1.1	
			計	773,532	754,154	△19,378	△2.5	
		小型家電・水銀使用製品	市	20,260	22,340	2,080	10.3	
			宅配回収 ※2	16,252	15,886	△366	△2.3	
				計	36,512	38,226	1,714	4.7
			集団回収のその他分 ※3		24,807	22,678	△2,129	△8.6
	計		10,802,116	10,358,457	△443,659	△4.1		
	計		56,344,346	54,370,427	△1,973,919	△3.5		
事 業 系	普通ごみ	許可業者搬入分		30,598,540	32,024,590	1,426,050	4.7	
		直接搬入分		10,149,740	9,555,090	△594,650	△5.9	
		計		40,748,280	41,579,680	831,400	2.0	
	粗大ごみ		0	0	0			
	区分なし	北大阪流通センター分		4,319,750	4,095,590	△224,160	△5.2	
計		45,068,030	45,675,270	607,240	1.3			
合計				101,412,376	100,045,697	△1,366,679	△1.3	

※1 スプレー缶等(スポット収集分):使いきれずに中身の残っているスプレー缶等を拠点で収集(令和元(2019)年7月から実施)

※2 宅配回収: 宅郵便を利用した小型家電回収に関するリサイクル事業者(リネットジャパンリサイクル(株))との協定により回収された小型家電、パソコン

※3 集団回収のその他分: ペットボトル、金属屑等

● その他の資源物の発生量

(単位 : kg・%)

区分		令和3年度	令和4年度	増 減	増減率
金属屑	※1	456,360	418,940	△37,420	△8.2
木くず	※2	401,550	400,660	△890	△0.2
計		857,910	857,910	0	0

※1 金属屑：主に廃棄されたスプリング入りマットレスを環境衛生センター内で解体したものの。環境衛生センターの基幹的設備改良工事により発生した金属屑を含みます。

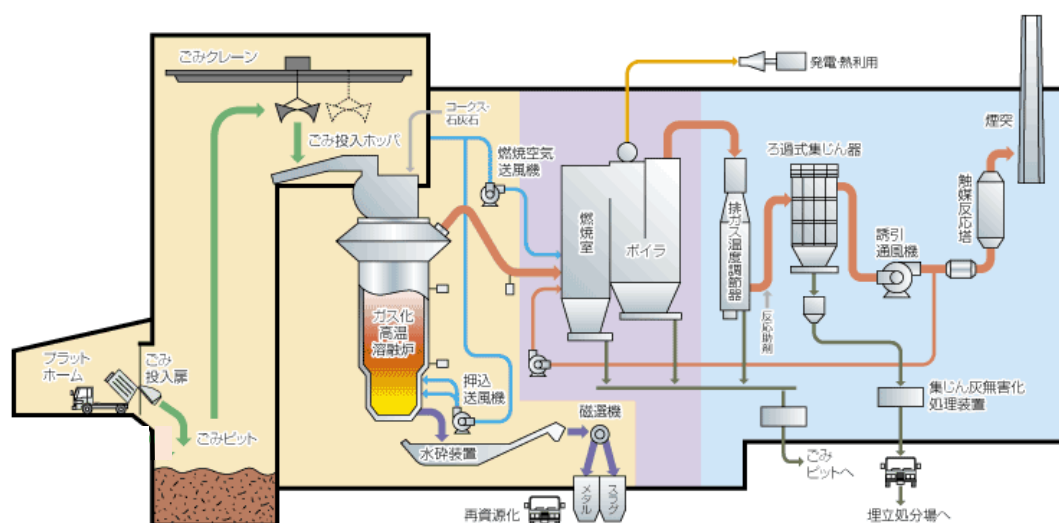
※2 木くず：市内の公園で発生した剪定枝等を環境衛生センターでチップ化したもの。

● ごみの処理について

① ごみ処理施設

名 称	茨木市環境衛生センターごみ処理施設		
所在地	茨木市東野々宮町14番1号		
TEL	(072) 634-1627		
処理施設	① 熔融炉		
	処理能力	150t／日×2基	150t／日×1基
	処理方法	高温熔融処理方式	高温熔融処理方式
	公害防止機器	ろ過式集じん器 触媒反応塔	
	完成年月	平成8年3月	平成11年3月
	② 粗大ごみ破碎設備		
	処理能力	75t／5 H	
	形式	回転破碎機横型ハンマー式	
	③ 特殊焼却設備 (犬猫死体焼却炉)		
	能力	40kg/h×1基	30kg/h×1基
	形式	回分式焼却炉	

② ごみ処理フロー



③ 環境衛生センターで処分したごみの量

(単位：t・%)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減	増減率
処理総数	99,998	99,102	△896	△0.9
うち所内ごみ ※1	2,730	3,058	328	12.0
うち他市からの搬入分 ※2	1,639	1,534	△105	△6.4

※1 所内ごみ：環境衛生センターのごみ処理施設において点検、清掃時に発生したダスト類。

※2 他市からの搬入分：本市にごみ処理の依頼があり、搬入されたごみ。

令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度は、摂津市の不燃ごみ。

● し尿・浄化槽汚泥の収集について

① し尿・浄化槽汚泥の発生量

(単位：kg・%)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減	増減率
し 尿	2,812,630	2,617,730	△194,900	△6.9
浄化槽汚泥	1,254,130	1,358,380	104,250	8.3
他市からの搬入分 ※	1,615,810	1,493,730	△122,080	△7.6
合 計	5,682,570	5,469,840	△212,730	△3.7

※他市からの搬入分：摂津市から本市に浄化槽汚泥処理の依頼があり、搬入された浄化槽汚泥。

● し尿・浄化槽汚泥の処理について

① し尿処理施設（前処理施設）

名称	茨木市環境衛生センターし尿処理施設（前処理施設）	
所在地	茨木市東野々宮町14番1号	
Tel	(072) 634-1627	
処理施設	処理能力	43kℓ／日（生し尿30kℓ 浄化槽汚泥13kℓ）
	処理方法	前処理後希釈放流
	処理水質	SS 400mg/ℓ以下

② 施設の概要

前処理後希釈し、公共下水道へ放流している。

【環境意識・環境教育・環境行動】の実施状況

(1) 環境教育・啓発事業

● 茨木市環境教育ボランティア登録制度による環境学習実施状況 (市主催事業での活動)

月 日	支援先等	参加者数	活動人数			担当部会	ボランティア	サポーター	内容
			計	ボラ	サポ				
5月14日	身近な環境と向き合う連続講座	12 人	1 人	1	0	地球環境	森下新太	-	身近な微生物と環境浄化
6月18日	身近な環境と向き合う連続講座	17 人	3 人	2	1	生活環境	山下宗一 常藤和子	笹原初美	SDGs ～サーキュラーエコノミー～プラスチック新法
6月18日	社会教育振興課 子どもセミナー	39 人	1 人	1	0	自然観察	岡本克己	-	自然工作
8月4日・5日	いばらきの生きもの博	606 人	2 人	1	1	自然観察	太田仁	鈴木敏文	水生生物展示
8月1日～7日	いばらきの生きもの博	1878 人	1 人	1	0	自然観察	江菅洋一	-	魚の標本展示
9月24日	身近な環境と向き合う連続講座	11 人	2 人	2	0	自然観察	岡本克己 竹本外茂次	-	桜通りの散策と樹木観察
10月22日	身近な環境と向き合う連続講座	20 人	5 人	3	2	生活環境	山下宗一 常藤和子 上村智子	武本睦代 笹原初美	カーボンニュートラルへの道
11月19日、20日	いばらき環境フェア2022	568 人	21 人	10	11	自然観察	太田仁 若尾隆一 池上千代枝 宇佐文哲 大西清美 萬谷眞佐子 高原富佐子 篠田富子 多田裕子 浜嶋尚義	川畑浩一朗 吉井愛子 梶原正義 鈴木敏文 吉川文子 内堀和彦 澤村泰子 手島敏博 広江典子 荒井健二 小館純子	野菜クイズ 自然に親しむ散歩会 水生生物展示 自然工作教室
11月19日、20日	いばらき環境フェア2022	139 人	6 人	2	4	生活環境	山下宗一 上村智子	武本睦代 笹原初美 狩野尚美 山田明子	ごみ分別ゲーム
11月19日、20日	いばらき環境フェア2022	180 人	3 人	2	1	地球環境	森下恭子 上村智子	高倉喜八郎	環境教育ボランティア活動展示
2月12日	自然に親しむ探検講座	9 人	3 人	3	0	自然観察	宇佐文哲 太田仁 多田裕子	-	野鳥探鳥をしよう
合計	3479人参加						48人（ボランティア28人・サポーター20人）派遣		

(学校等から依頼を受けて活動したもの)

月 日	支援先等	参加者数	活動人数			担当部会	ボランティア	サポーター	内容
			計	ボラ	サポ				
4月8日	民間学童保育 第一けいあいの舎	40 人	4 人	1	3	地球環境	森下恭子	山下宗一 上村智子 高倉喜八郎	トウモロコシを育てて食べてみよう
5月9日	民間学童保育 第一けいあいの舎	57 人	2 人	1	1	地球環境	森下恭子	高倉喜八郎	トウモロコシを育てて食べてみよう
6月10日	民間学童保育 第一けいあいの舎	47 人	3 人	1	2	地球環境	森下恭子	山下宗一 高倉喜八郎	トウモロコシを育てて食べてみよう
6月10日	民間学童保育 第二けいあいの舎	50 人	1 人	1	0	自然観察	若尾隆一	-	おもしろ野菜クイズ
7月1日	民間学童保育 第二けいあいの舎	33 人	1 人	1	0	地球環境	森下恭子	-	畑で採れた旬の無農薬野菜を食べてみよう
7月8日	民間学童保育 第一けいあいの舎	56 人	3 人	1	2	地球環境	森下恭子	山下宗一 上村智子	トウモロコシを育てて食べてみよう
7月26日	郡山学童保育室	60 人	1 人	1	0	自然観察	若尾隆一	-	小動物のふしぎな世界
7月28日	郡山学童保育室	60 人	1 人	1	0	自然観察	若尾隆一	-	おもしろ野菜クイズ
8月10日	郡山学童保育室	60 人	2 人	2	0	自然観察	若尾隆一 川島芳子	-	環境紙芝居
8月12日	民間学童保育 第一けいあいの舎	10 人	1 人	1	0	生活環境	山下宗一	-	本読み（プラスチックのうみ）
8月12日	民間学童保育 第二けいあいの舎	13 人	1 人	1	0	自然観察	宇佐文哲	-	自然工作
9月9日	民間学童保育 第一けいあいの舎	45 人	2 人	1	1	生活環境	山下宗一	武本睦代	自然工作
9月16日	民間学童保育 第二けいあいの舎	37 人	1 人	1	0	生活環境	山下宗一	-	私たちの暮らしとごみ問題
10月14日	民間学童保育 第一けいあいの舎	47 人	2 人	1	1	生活環境	山下宗一	武本睦代	エネルギーのお話
10月14日	民間学童保育 第二けいあいの舎	50 人	1 人	1	0	自然観察	若尾隆一	-	簡単などんぐり工作
10月31日	山手台小学校 1年生	140 人	2 人	2	0	自然観察	若尾隆一 川島芳子	-	簡単などんぐり工作
11月7日	西河原小学校 1年生	25 人	1 人	1	0	自然観察	若尾隆一	-	簡単などんぐり工作
11月11日	民間学童保育 第一けいあいの舎	43 人	1 人	1	0	生活環境	山下宗一	-	水について
11月11日	民間学童保育 第二けいあいの舎	40 人	1 人	1	0	自然観察	太田仁	-	自然工作
11月14日	天王小学校 1年生	140 人	2 人	2	0	自然観察	若尾隆一 梅澤智恵子	-	簡単などんぐり工作
11月16日	安威小学校 1、2年生	56 人	1 人	1	0	自然観察	若尾隆一	-	簡単などんぐり工作
11月28日	春日丘小学校 1年生	92 人	5 人	5	0	自然観察	若尾隆一 竹本外茂次 梅澤智恵子 川島芳子 多田裕子	-	校庭のおもしろわくわく探検
12月2日	春日丘小学校 1年生	92 人	1 人	1	0	自然観察	若尾隆一	-	簡単などんぐり工作
12月9日	民間学童保育 第一けいあいの舎	38 人	2 人	1	1	生活環境	山下宗一	武本睦代	私たちの暮らしとごみ問題
12月19日	茨木小学校 1年生	155 人	5 人	5	0	自然観察	若尾隆一 竹本外茂次 大西清美 川島芳子 高原富佐子	-	校庭のおもしろわくわく探検
1月13日	民間学童保育 第一けいあいの舎	49 人	2 人	1	1	生活環境	山下宗一	武本睦代	環境かるた
2月10日	民間学童保育 第一けいあいの舎	39 人	2 人	1	1	生活環境	山下宗一	武本睦代	工作
2月17日	民間学童保育 第二けいあいの舎	42 人	1 人	1	0	生活環境	山下宗一	-	水について
3月10日	民間学童保育 第一けいあいの舎	45 人	2 人	1	1	生活環境	山下宗一	武本睦代	SDGsってな～に
合計	1661人参加						54人（ボランティア40人・サポーター14人）派遣		

令和5(2023)年度版

いばらきの環境（資料編）
(令和4(2022)年度 年次報告書)

令和〇(〇〇〇〇)年〇月発行

発行 茨木市産業環境部環境政策課
茨木市駅前三丁目8番13号
電話(072)620-1644